

予算決算審査委員会報告書

令和4年7月26日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和4年7月26日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第60号 令和4年度備前市一般会計補正予算（第4号）	原案可決 (附帯決議あり)	あり

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和4年7月26日（火）		本会議休憩中	
開議・閉議	午前9時51分	開会 ～	午後3時07分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第3回臨時会）の開催		
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	草加忠弘
	委員	中西裕康		土器 豊
		尾川直行		立川 茂
		西上徳一		石原和人
		山本 成		青山孝樹
		藪内 靖		松本 仁
		内田敏憲		奥道光人
欠 席 委 員		丸山昭則		
		なし		
		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
説 明 員	総務部長	今脇典子	財政課長	榮 研二
	文化観光部長	大岩伸喜	文化観光課長	片岡英史
	教育振興部長	石原史章	教育振興部次長	草加浩一
	教育総務課長	竹林伊久磨		
傍 聴 者	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時51分 開会

○森本委員長 それでは、ただいまの出席は15名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案の審査を行いたいと思います。

議案第60号令和4年度備前市一般会計補正予算（第4号）についての審査を行います。

歳入歳出一括で行いたいと思いますが、まず資料の提出がありますので、執行部より順次御説明をお願いしたいと思います。

○今脇総務部長 御提案しております議案の事業についての財源について御説明をいたします。

お配りしているA4横長の資料を御覧いただきたいと思います。

教育文化施設の建設事業において発行可能な地方債としましては、合併特例債、それから過疎対策事業債、そして教育施設に限りますが学校教育施設等整備事業債があります。これらの地方債について御説明をいたします。

まず、合併特例債についてです。仮に事業費を10億円とした場合で御説明をいたします。

借入額は10億円の95%で、9億5,000万円が借入可能額になります。このときの市の負担額は5,000万円です。この合併特例債は、元利償還金に対する地方交付税が70%措置をされます。ですので、9億5,000万円を借りた場合は6億6,500万円が交付税として入ってくるということです。

次に、過疎対策事業債です。同様に、仮に事業費を10億円とした場合で御説明をいたします。

借入額は、こちらは100%の10億円で借入可能額となりますが、一見こちらの起債のほうが有利なように見えますが、これはあくまで借入れが可能な額です。過疎債を行うほかの事業が、例えば道路改良工事なども含めて岡山県が調整をするので、全て事業費の100%を充当できるものではありません。交付税措置としましては、合併特例債と同様に70%が措置をされますので、先ほど申しましたとおり、希望どおりの額は発行されない可能性が多いので、やはり確実に希望どおりの発行額が確保できる合併特例債のほうの方が有利だと考えております。岡山県への過疎債の枠を問合せいたしましたが、公表はしていないとのことでした。

最後に、学校教育施設等整備事業債です。

まず、これは共同調理場にしか使用ができません。充当率は75%ですので、仮に事業費を10億円とした場合の借入可能額は7億5,000万円になり、市の負担は2億5,000万円です。そして、この事業債には交付税措置はございません。この学校教育施設等整備事業につきましては、補助事業もございしますが、この補助事業についての説明は私の説明の後に教育委員会のほうから説明をいたします。

以上、借入可能な地方債について御説明をいたしましたが、このうち合併特例債が一番有利な財源だと考えております。合併特例債を借り入れて、仮に10億円の事業をするのなら、市の負

担は3億3,500万円ということです。この合併特例債の借入れをしなければ、70%の交付税も入ってこないということになります。合併特例債に関しましては、合併した新市のまちづくり計画に基づく事業に対して発行できる地方債ですが、合併から17年余り、発行期限の延長が行われますが、借入期間は合併後20年までとなっております。平成17年3月の合併から20年後の令和6年度末、令和7年3月31日までということです。今後の延長はないものと認識しております。

総務省からも、合併特例債の活用に当たっては、法に定められた発行可能期間内に事業が効果的かつ着実に実施して完了するようという通知が来ております。要するに、令和6年度末に建物が完成しておかなければならないということです。このたびの御提案は施設の設計費ですので、その後の建物の工事が完了する期限が令和6年度末ということで、時間的な余裕はありません。

今回御提案をしている2つの施設について、いつか将来改修や建て替えをするのなら、やらなければいけない事業ならば、財源が確実に確保できる、しかも有利な条件を備えた起債が確保できる機会は今のタイミングだと考えております。このぎりぎりの機会を逃すことなく、合併特例債で事業を実施させていただきたいと思っております。

○竹林教育総務課長 私からは、補助事業の内容について御説明いたします。表の一番上、事業名、補助率、学校の種類、事業内容、補助事業費の下限額、上限額と分かれております。

事業名のところ、新增築から下は、ほとんどが校舎の関係のメニューになっております。補助率というものがございますが、実際の工事費に対しての補助率ではございません。表の一番下、外枠に書いておりますが、補助基準額というものに対しましてこの補助率というのが掛けられることになっております。今回、学校給食施設の例でいきますと、表の一番下に学校給食施設整備ということで、補助率、表のところでは2分の1と書いてありますが、事業内容の欄を御覧いただきますと、学校給食施設の新築・改築、改築は補助率3分の1とございます。今回、共同調理場の統合に伴います新調理場の整備につきましては、この改築が該当になりまして、補助基準額の3分の1が補助金になります。

今回、補助基準額の出し方なんですが、メニューごとにかなり細かく決まっております。学校給食施設の例でいきますと、児童・生徒数、今回整備する調理場の該当になります児童・生徒数で段階的に決まっております。今回、備前市での整備の規模でいきますと、1,300人ちょっとの対象児童・生徒数になります。それが対象面積としまして1,001人から2,000人の枠に入っておりますので、そうなりますと、基準面積が今回884平方メートルと決まっております。これは1,001人から2,000人の幅で全て同じ884平方メートルになります。それに対しまして、工事単価を掛けます。この工事単価も、全国平均の事業費のところから国が通知として定めております。今回、平米当たり31万7,800円の基準単価を掛けることになっております。それを掛け算しまして、2億8,000万円少々が本体としての補助基準額になります。

さらに、附帯設備としまして、いろんな調理場の備品、一式という扱いにはなるんですが、こういったものを入れるかにかかわらず一式ということで、先ほどの1,001人から2,000人の幅ですと1,980万円が加算されます。それに加えて、排水処理施設として、1施設当たり2,000万円も加算があります。これは規模に関係なく2,000万円が加算です。さらに、解体撤去があります。この解体撤去につきましても、5,000万円が加算されます。

全て合計しますと、3億7,000万円ちょっとになります。約3億7,000万円が今回の補助基準額というものになります。

その補助基準額に対しまして、実際の工事費、設計がまだこれからですので、本当の工事費というのはまだこれからになりますが、補助基準額と実際にかかった工事費のいずれか低いほうの額に3分の1を掛けることになりますので、現実的にはほとんどの場合、補助基準額が低いので、補助基準額掛ける3分の1で、今回、約1億2,000万円を見込んでいただいているところでございます。

いろいろ補助事業のメニューがございますので、それぞれかなり細かいそういった基準で決まっております。今回の学校給食の例でいきますと、補助基準額が3億7,000万円に対しまして補助割合が3分の1ということで、1億2,000万円を見込んでいますというような状況でございます。

○大岩文化観光部長 文化観光部からの提出資料について御説明させていただきます。

備前焼ミュージアム新築等設計業務委託についてですが、資料1を御覧ください。

備前焼ミュージアムは、備前焼の里のシンボルであり、魅力発信の拠点です。しかしながら、老朽化が著しく、耐震調査でも耐震性に疑問ありと診断されております。そのほかにも、収蔵スペース、バックヤードが狭い、動線が悪い、空調等温度湿度管理ができていない、エレベーター、トイレ機能が劣っている状況でございます。

このような状況を踏まえ、合併特例債が使える期限内に、他の文化施設との統合も考えながら、時代に合った誘客できる施設を現在の敷地内に建て替えるという構想で検討しております。あわせて、実施設計業務を行うものでございます。

業務内容についてでございますが、既存敷地、施設及び周辺調査、施設整備計画案の作成、概算整備費及び工程表の作成、実施設計の作成となっております。

現在の施設概要は下記のとおりですが、建設年次が昭和52年3月竣工ということで、築45年3か月が経過しております。面積は、建築面積366.87、延べ床面積が1,477.75平米となっております。

スケジュールですが、令和4年度中に実施設計を終えまして、令和5年下半期から工期が1年半かかるということでお聞きしておりますので、令和5年度下半期から1年半の令和6年度末の完成を目指しております。

続きまして、資料2を御覧ください。

こちらは、建てる場合のある程度の市のコンセプトをお示ししております。こういった建物を建てたいというコンセプトでございます。1番が、古き備前を訪ね、新しき備前を知る、温故知新を体感できる場。②が、備前焼はこうして創造される、多彩な作家の創造と発表の場。3番が、受け継がれる備前の心、未来を担う子供たちの学びの場という、このようなコンセプトを掲げながら議論のたたき台にしたいと考えております。

次に、設置基準と役割ですが、2017年に公布されました改正文化芸術基本法によりますと、地域社会における学校やコミュニティー活動との連携や、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野との有機的な連携を目指すものとされております。備前焼文化を世界に発信する一丁目一番地として、備前焼ミュージアムはこうした基本法の理念を体現する場であるとともに、文化芸術の多彩な価値を創出し、地域の未来を切り開く役割を担う備前のランドマークとして再生を目指すこととしたいと考えております。

続きまして、資料3を御覧ください。

こちらは、備前焼ミュージアムを建て替える場合の基本的な構成ということで、①から⑦番、このような機能を考えながら基本的な設計を考えてまいりたいと考えております。①が収納保存機能、②が展示公開機能、③が調査研究機能、④が教育連携交流施設、⑤が情報発信機能、⑥がサービス供用機能、⑦が管理運営機能ということで、設計を考えてまいりたいと考えております。

続きまして、建て替えの方向でございますが、考えられる2つのパターンがございます。資料4、5を御覧ください。

1つのパターンですが、こちらは耐震と改修と増築を考えた工法になっております。12メートルの耐震ブレースを施工して改修します。こちらは展示スペースが減りますので、増築する考え方です。この場合、工事期間中は休館となります。現在の建物の姿は残りますが、この工法のデメリットとして、動線に変化はない、展示スペースが減る、新築と同額程度の費用がかかるということでございます。

続きまして、資料6を御覧ください。

こちらは、現在の建物を全部解体し新築するものです。A案は、一旦全部解体しまして、そこに新たな建物を造るという考え方でございます。こちらの場合は、工事期間中は休館にしなければならないということになります。

B案は、現有建物を残しながら西側に建物を建て、建物が建った後に今の建物を解体するという工法でございます。こちらは、建物建設中に休館しなくてよいというメリットがございますが、敷地的に上のほうに階層が伸びるということで、動線に難があるというような考え方でございます。

続きまして、C案でございますが、こちらがA案とB案を合体させたような建て方でございます。現在の建物の西側に建物を建てまして、完成後、所蔵品を移管して、その後、本体を解体

し、そこに継ぎ足すという考え方でございます。こちらの場合は、建築中に休館しなくてよいというメリットがございます。

こちらはあくまで建て替えの工法のパターンを示したものでありますので、こういった考え方があるということで御理解いただきたいと思います。

資料7を御覧ください。

こちらは、上空からの建物の配置イメージ図です。建て床面積が1,000平方メートルの場合です。建物の延べ床は約2,000平方メートルぐらいを想定しております。

続きまして、資料8を御覧ください。

こちらは、建物の延べ床面積を2,000平方メートルとした場合の建物内の配置のイメージ図です。市民ギャラリー、スタジオ、企画展室、常設展示室、収蔵庫等です。資料2で説明しました市で考えているコンセプトが実現できるような美術館として、備前焼だけでなく他の工芸品、例えば絵画であるとか写真であるとか彫刻であるとか書であるとか、そういったものを発信できる施設を目指して建て替えのほうを考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○石原教育振興部長 私から、共同調理場整備事業に関する説明を申し上げます。

まず、資料1ページを御覧ください。

こちらは、本日の説明の流れを順に示しているものでございます。まず1番、事業内容の変更点について、2番、現在の4施設の現状から事業の必要性について、3番、建築予定地とその選定理由、4番、新施設の概要、5番、整備事業工程表と統合スケジュール、6番、給食配送図による配送時間、7番、運営経費推計に基づく経費の比較、8番、整備方針としての基本的な考え方と懸念事項への対策でございます。

本日、私の説明時間につきましては、30分ぐらいになろうかと思っております。でき得る限り明瞭簡潔に説明をしていく中で、丁寧かつ一生懸命説明をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、1ページの8番、整備方針としての基本的な考え方をまず述べさせていただきます。

基本的な考え方としましては、学校給食衛生管理基準の徹底、安全・安心で栄養バランスを考慮した学校給食の提供、特色ある給食、これは地産地消や食育を含めるもので、これらを推進していくこと、学校給食や食に関する情報発信拠点などを指すとともに、併せて効率的かつ安定的な運営を行うことを目的とし、新たな学校給食共同調理場を整備してまいります。

それでは、1番の事業内容の変更点から説明をさせていただきます。

現在の4か所の共同調理場を1つに統合していくという考え方につきましては、前回6月定例会から変更はございません。しかしながら、その途中の段階において2か所体制を数年間加える点の変更点であり、今回の提案の大きな特徴でございます。

資料2ページの、共同調理場の一覧を御覧ください。

この2ページの表の真ん中の列、建築からの経過年数を御覧ください。

上から、西鶴山共同調理場は築26年、伊里共同調理場は築20年、日生共同調理場は築18年、吉永共同調理場は築29年になります。この中で、築後経過年数の短い日生共同調理場と新設の施設での2か所体制で数年間の運用を経て、最終的に1つへと集約していく今回の提案内容であります。この2か所体制の運用を組み入れたことにより、様々なメリットも生じてまいります。この点につきましても、今後の説明の中で随時触れてまいります。

それでは、資料3ページを御覧ください。

こちらの配置図は、他の自治体での最近完成された施設の配置図になります。この資料で申し上げたい点は、それぞれ各部屋単位で完全に区分けされている点であります。つまりは、エリアごとに完全に独立をしている点ということになります。

この資料の下側に記載されている2つの色に御注目ください。薄いピンク色のエリアが汚染作業区域、青色のエリアが非汚染作業区域をされるものです。この2つの色分けがこの施設の中で見てとれるかと思えます。このような施設によって、人の流れ、動線が交わらない建物構造になっています。

また、この配置図の真ん中上辺りになります16番のスペースを御覧ください。こちらは、真ん中の上から長細い部屋で仕切られている辺りになります。こちらの部屋は、ほかのルートとは完全に分けられたルートで、アレルギーの専用調理室が設置されているものであります。近年の最新の施設では、このような配置により、衛生管理基準を非常に高いレベル、高い水準で、そういった環境の下で調理が行われるということが見てとれると思えます。

改めて申し上げます。現在の衛生管理基準に最も適した最新のシステムによって調理を行うこと、そのことが結果として、子供たちに安全で安心、よりおいしい給食の提供を目指していくこととなります。この点を本事業の必要性として強く説明申し上げるところでございます。

それでは、資料4ページを御覧ください。

資料4ページは、新築案としての予定地でございます。こちらは、伊里小学校と伊里共同調理場の間、この地を適地、建築の予定地として進める方針でございます。

この場所を適地として選定した理由としては、主に3点ございます。まず1点目としては、今回の計画は財源として合併特例債を想定しており、令和6年度末期限での事業完了には、現在の市有地の中で考えていく、それが賢明であると考えております。

なぜなら、資料5ページ、新共同調理場の整備事業の工程表を御覧ください。この表で、真ん中より下の欄が、新しい共同調理場のスケジュールになります。新しい共同調理場の建築は、令和6年度の1学期、夏休み開始までに建築の完了を目指しています。この夏休みの期間中を使って移設等を行い、準備期間を含め、2学期から運用を開始するものであります。学校給食の施設という特性から、夏休み期間を有効に活用した計画であります。

このようなスケジュールの考え方から、仮に民有地を購入し、その多額の経費と多くの時間を

要して、その結果として合併特例債の活用を断念するよりも、早期に市有地の中で候補地を選定していくことが、将来の世代への負担を強いることなく、最も賢明であると判断しております。

次に、選定理由の2点目は、配送距離、配送時間の観点の理由であります。

具体での配送時間については後の資料で改めて説明を申し上げますが、さきの6月定例会でも、市内の中心地である伊里地区を候補地としていることを申し上げております。その伊里地区の中でも、配送時間を考慮して考えていく中で、この地は最善の場所であると考えております。

最後に、選定理由3点目としましては、防災の観点からの理由であります。

資料は6ページ、伊里地区のハザードマップを御覧ください。

拡大しておりますこの建築予定地、この場所は、ハザードマップ上の災害警戒エリアの対象外となっております。また、岡山県が提示しております高潮のエリアにこの地は該当する場所となっておりますが、今回、この建築予定地の海拔は、国土地理院からの情報では、海拔約4.2メートルから5.2メートルの土地であります。加えて、現在の伊里共同調理場におきましても、6ページの下段に写真を示しておりますとおり、配送車両を横づけすることから、約1メートルのかさ上げをしております。その結果、海拔約5メートル以上の施設となります。

以上3点、総合的視点から、建築予定地としてこの土地を適地として判断したものでございます。繰り返しになりますが、財源の問題から市有地の中で選定してきたこと、中心地である伊里地区の中で防災上の観点から、今回のこの場所を最善の適地であると考えております。

施設の概要について、4ページで申し上げます。

この新しい建築予定地には、既存の建物として、右下に写真でお示ししておりますように、伊里小学校の第2体育館があります。これは、旧伊里中学校時代の武道場でございます。また、4ページに新しい施設で示しております配置イメージ図の左側、ランチルームから洗浄室、配送室辺りに点線でお示しをしているものが、現在の第2体育館の位置図になります。洗浄室、配送室辺りに点線で囲んであるものが、現在の第2体育館の位置になります。この建物を解体することも含めての新築案ということで御説明していきます。

新しい施設の間取りを御覧ください。

この建物の右下にありますように、検収室を経て食材を納入し、仕分後、下処理室の1と2、そして煮炊き調理室も1と2となっております。いわゆる調理のラインを2つ設け、その間に別ルートでアレルギーの調理室を設ける、そういったことを検討していくことを含めての方針でございます。そして、一番左側にランチルームとなっております。

この施設全体の機能、役割としましては、単に調理を行う施設ということだけでなく、市内の子供たちをはじめ市民の方々も含め施設見学が可能であります。地産地消を含めた食育を学び、さらにここでの給食を通じた食育教育の拠点施設として位置づけてまいりたい考えであります。隣接の伊里小学校においても、平常時のランチルームとしての活用も想定し、有効に活用していただく考えであります。

いま一度改めて申し上げますが、各学校へ栄養教諭が出向き、食育の推進をしていくことはもちろんであります、この地産地消を含めた食育教育の拠点施設として、その役割も持たせていく方針であります。

資料7ページは、共同調理場統合スケジュールになります。新しい共同調理場の稼働につきましては、令和6年度の2学期から運用開始を目指しております。この表の一番下に、提供食数として、児童・生徒プラス教職員を含めた見込みの食数をお示ししているものであります。現状においては約2,200食ですが、今後の人口推移、人口予測などから、御覧のとおり分析をしております。令和6年の2学期から、新施設と日生共同調理場の2か所体制において、現在の伊里共同調理場が担当しております、色分けをしておりますが、東鶴山小学校、三石小学校及び三石中学校を共同調理場に編成を替え、日生の食数としては約500食、日生の機能としては1,000食を調理できる能力を有しておりますので、十分可能であると考えます。

そして、新しい共同調理場での食数は約1,600食、2か所合計で約2,100食になります。2か所体制で約6年間という見通しですが、あくまでこれは目安とされる令和12年という考えであります。国勢調査に基づく人口予測の中で、約1,800食となる時期として令和12年を想定しているものであります。あくまで予測推計での予定でありますので、最終的に1つに統合していく時期というのは前後する可能性があるということを補足しておきます。

なお、伊里共同調理場においては、昨年そして今年度も調理釜を購入してまいります。それ以外も含め、当然、使えるものは使っていくということで、移設し、新しい施設で活用をしてまいります。

前回6月に御提案申し上げておりました新しい共同調理場の機能としては約2,000食ということを説明しておりましたが、今回の計画では約1,800食となり、200食ではありますがスケールダウンとなり、調理器具の購入においてもコスト削減につながる点をメリットとして捉えております。

前回、1か所での課題について委員の皆様方からも御意見のありました点は、御不安であったり課題を御指摘いただいたものと受け止めております。新しい施設においても、調理ルートを2つ設けての検討も含め、2か所体制でのソフトランディングできる時期を新たに組み込むことによって、地場産物の調達を含めた1か所体制への準備期間、課題解消の準備期間としても位置づけることができると捉えており、この点もメリットと考えます。今回、意義ある数年間を組み込むことができた最善の計画であると考えております。

それでは、資料8ページ、9ページを御覧ください。

まず、8ページは、2か所体制での給食の配送図、配送のイメージになります。

表の見方としまして、それぞれ学校に時刻を明記しております。資料の右上にも説明を載せておりますが、上段が給食の開始時間になります。いわゆる4時間目が終わり、給食の準備に入る時間帯であり、実際に子供たちが給食を食べる時間とすれば、準備の時間がありますので、その

時刻より10分前後は後になるかと思えます。

その下の赤字の時刻は、給食開始時刻の30分前までに検食を行う、その時間を記載をしております。また、ルートごとにそれぞれの到着時間を白い四角の中で囲んでおりますが、具体で申しますと、吉永方面では約25分、三石方面では約20分、日生方面約15分、東鶴山方面約20分、そして伊里小・中を経て片上小学校、備前中ルートですと、黄色の伊部、香登、西鶴も含めまして約35分で配送を完了できる計画になります。この時間は、単に到達時刻だけではなく、各学校への配膳室への配達を含めた時刻であるというふうに見ていただければと思います。

資料9ページは、1,800食想定の場合のルートと時刻を記しております。

この8ページ、9ページにおいて、いずれの場合においても、最大約35分以内の到着であり、調理後2時間以内での給食を実現できる計画と考えております。

この配送時間については、先日7月15日に実施しました備前市学校給食会合同運営委員会という会議において、同様の説明を行っております。各調理場単位での全員ではございませんが代表として、学校長であったり給食担当主任の教諭、栄養教諭、PTA会長さんをメンバーとする会議体であります。この中で、今後、配送ルートの検討を進めていく中で、各学校の意見を酌み取ってほしい旨の御要望がありました。当然、調整を行っていく旨を答えております。そういった点も踏まえ、関係者の皆様の御安心につながったものではないかと認識をしております。

続いて、資料10ページを御覧ください。

こちらは、普通建設事業における未実施分の一覧になります。現在の4共同調理場において実施ができていない、積み残しになっているものであります。左側が工事請負関係、右側に備品購入関係としてリストアップしております。総額として、一番下にありますように約7,800万円の積み残しとなっている状況でございます。

この現状を踏まえて、次の資料11ページを御覧ください。

学校給食共同調理場の運営経費推計の表になります。

この11ページの見方としましては、一番上にある表は、現在の調理場4か所体制から2か所体制を経て1か所に集約していく計画です。項目としては、左側にありますとおり、人件費、物件費、維持補修費、補助費等を含めた経常経費分、そして普通建設事業を加えて総計としております。真ん中の中段の表は、現在の4施設を統合せずそのまま維持していくことを想定した計画内容です。それぞれ各表の内容を具体で申し上げます。

一番上の表の令和2年度、3年度は、それぞれ実績になります。令和4年度は、当初予算ベースになりますが、今回、設計委託料として、この4年度の枠外に3,000万円を計上しております。そして、令和5年度、6年度における工事請負費、そして施工管理委託料、こちらも枠外になりますが、2か年での前払い等を想定し、約6億円、それと9億2,000万円、合計15億2,000万円を計上しております。

なお、この上段の表の中で下から2行目になります普通建設事業費の中で、令和5年度と令和

6年度を御覧ください。令和5年度、6年度の下から2行目の普通建設事業に、それぞれ1,000万円と500万円を計上しております。これは、10ページに記載をしております日生共同調理場の積み残しである工事と備品購入の実施を想定したものでございます。

また、1つの施設に集約されるであろう令和12年度1,800食、普通建設事業として500万円を計上しております。令和12年度の下から2行目、普通建設事業の500万円であります。令和12年は、建設から6年が経過しており、ある程度、調理器具の更新を含めて経費が必要であろうとの想定であります。

次に、中段の、統合しない場合の表ですが、下から2行目にあります普通建設事業費、令和5年度、6年度、7年度、それぞれ2,500万円、合計7,500万円を計上しております。これは、10ページで御説明申し上げました普通建設事業未実施分の総額の実施を想定したものでございます。

なお、中段の令和12年度においては、下から2行目の普通建設事業に1億円の計上をしております。こちらは、現在から約8年後になります令和12年度、4か所が、伊里、日生の2か所に集約していくのではないかとという想定において計上しているものであります。

また、それぞれの表に職員数を記しております。施設が統合されていく中で、最新の設備、調理器具導入において、その機能に応じた適切な人員配置はもちろんでありますが、地産地消を含め食育教育を推進し、おいしい給食を提供していく上では、またアレルギー食の対応なども想定する中で、必要とされる人員の確保にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

具体的に申しますと、現在の栄養教諭の配置は、県費4名、市費1名の5名であります。しかしながら、調理場が2か所、1か所へと統合していく場合、現在の配置基準では人数が減るというふうにお伺いしております。実際に、令和6年度に新しい施設が稼働しますが、その年度は影響はございませんが、翌年令和7年度から県費4名が3名になるという想定でお聞きをしております。その中で、現状変わらないよう、市費での配置をすることを考えております。いずれにしましても、食育などを推進していく備前市としましては、必要となる人員の確保にしっかりと対応していきたいという考えであります。

この比較表において、実質的な負担の比較を左下に示しております。2か所体制を経て1か所に統合する統合パターンと、4施設のままで統合しない非統合パターンを、それぞれ年度ごとに、特定の財源である合併特例債、国庫補助、そして合併特例債の交付税算入の理論値を含め、最終的にどれだけの負担比較となるのかを示しております。結論としましては、令和4年度から12年度までの9年間において、統合しない場合よりも統合していくプランのほうが、9年間で約5,580万円のコスト削減につながるものと分析をしております。

資料12ページに移ります。

こちらは、学校給食での地場産物の調達案でございます。現在4つの共同調理場で調達をしている食材につきましては、2か所、1か所へと推移していく中で食材の調達をどのように進めて

いくのかについて説明の資料になります。県内をはじめ全国的に共同調理場化が進んでいく中、集約が進んでいく傾向の中で、各自治体に取り組んでいる例を参考にしています。

市内全域での地場産物の調達に際しては、生産側、流通側と調整を担う職員の配置であったり、関係者との協議会などの設置により取り組んでいる状況が多く見られます。右側に示しているとおり、生産側、流通側の立場で考えたときに、自分のところでは大量に生産したり大量納品は担えない、今後の取引への御不安もあろうかと思えます。また一方、調理場では、給食の提供数が増えることから、必要な食材の量の確保や納入への不安、規格の統一などの課題があります。現在4か所で行っている生産側、流通側との調整が、2か所、1か所へと推移していく中、市内全域で取り組む、このような仕組みづくりが必要であると考えます。

例えば、この関係者による協議会などで、資料の真ん中の調整の矢印の下に記載のとおり5点、使用品目・使用量の整理共有、生産物の種類・生産量の整理共有、買取り方針・生産方針の明確化・共有、集荷・納入に係る仕組みづくりなどを構築していくことが考えられます。これは現段階からでも取組を進めてまいりたい考えを持っております。

最後、13ページ、最後の資料になりますが、新しい学校給食共同調理場の整備方針についての基本的な考えと懸念事項への対策でございます。資料全体の1ページ目にも抜粋をしておりますが、このような考え方で私もこの事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、14ページを御覧ください。

かいつまんだ説明にはなりますが、Q&A方式での課題について説明をしているものになります。②番では、給食のおいしさを今後も維持していくことを説明をしております。③番では、食物アレルギーに対する対応として、施設の説明にもありましたように、専用の調理室で除去食の調理で対応していきたいと考えております。④番では、地産地消の取組についての課題についてでございますが、小さい調理場であれば進むというものではないと考えております。大切なのは、先ほど12ページでも説明しましたように、農業者、漁業者、生産者団体等を含めた関係機関との連携により、継続的に地産地消を取り組んでまいりたいと思っております。

参考までに、14ページの表では、上段の表が、文科省が学校給食栄養報告で公開している調査になります。全国的に、共同調理場が、全国平均や単独調理場をも地場産物の使用量を上回っている点が見てとれるかと思えます。

また、下の表では、岡山県が平成29年度まで行っておりました調査になります。備前市は、地場産物、これは岡山県産という定義ではありましたが、当時、15市の中でも第2位、県内第3位の取組でございました。

次に、15ページの6番でございます。食中毒や異物混入等の事故につきましては、給食に起因する事故等を起こすわけにはまいりません。この6番の下から4行目に記載をしておりますように、汚染作業区域と非汚染作業区域との間で調理員等の動線が交わらないように部屋として区分したり、調理に使用する食材ごとの適温保管や加熱調理での温度管理を行うとともに、調理場

内の十分な換気と温度、湿度の管理を行えるようにするなど、衛生管理を図ってまいります。

なお、厚生労働省が行っております食中毒の統計調査によりますと、令和元年度以降、単独の調理場で6件発生しておりますが、共同調理場においては令和元年度の1件のみでございます。近年、全国的にも共同調理場化していく傾向の中で、最新の設備、最新のシステムを導入することによって食中毒の発生を防止する取組が最大のメリットとして挙げられるものというふうに認識をしております。

次に、15ページの7番であります。有事の際に給食が止まってしまうのではないかとという課題についてであります。短期的な対応であれば、防災用の非常食の活用が考えられます。現在、岡山県学校給食会には、乾パン、クラッカー、冷凍蒸しパン、肉まんなどを発注することも考えられます。また、市内のスーパーやパン業者の方々に提供を依頼することも検討しています。災害等で長期にわたる場合は、万やむを得ず弁当の持参や午前中のみの授業という検討も必要があるかと考えております。

最後になります。16ページを御覧ください。

16ページ⑨番、統合になった場合の調理員の課題についてであります。一般的には経費削減になると考えられている部分もあろうかと思いますが、一方、現在、備前市において欠員が出た場合に、公募してもなかなか応募していただく部分が難しい部分がございます。手作りのよさを生かし、おいしい給食を作っていくためには、適切な人数も必要であり、交代要員の確保も課題でありますので、今後十分に検討していく必要があると考えております。人材確保の面や労働安全衛生上の環境を整えることも重要であると考えております。

最後の10番、事業費につきましては、設計前の段階なので詳細は述べることはできませんが、一般的なものとしても、新たな整備をした場合に10億円から15億円程度かかっているというふうに捉えております。財源としては、合併特例債を使用することを考えており、今回の計画は、この非常に有利である合併特例債の活用を前提としております。

この合併特例債の使用できる今回の機会を逸してしまいますと、現在の4施設を維持していくことになります。今後、将来を見据えていく中で、次の世代、将来の世代に大きな負担を強いることにならないよう、より衛生的で、かつ安全でおいしい給食を将来にわたって備前市の子供たちに提供していく、そのための最善の仕組みづくりであり施設となるよう計画していくものであります。現在の備前市の財政状況を踏まえ、まさに備前市としてでき得る限りの計画であり、身の丈に合った事業であると考えております。

以上です。ありがとうございました。

○森本委員長 休憩を取ります。

午前10時51分 休憩

午前11時01分 再開

○森本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○尾川委員 前も触れたんですけど、日本建築学会中国支部の岡山支所の戦後昭和期における岡山の近現代建築ということで報告書があるんですが、その中に、備前市の場合は日生支所とそれから備前焼ミュージアム、2か所だけ掲載されとるというか載っとるんですが、そのあたりの経緯というのはどういう感じに担当者は捉えられとんですか。まず、その1点目をお願いしたいんですが。

○大岩文化観光部長 確かに、2021年3月に、戦後の昭和期における岡山の近代建築ということで最終報告書が出ております。日生総合支所と備前焼ミュージアムがこの中のリストにあります。日生総合支所につきましては、さらに日本建築学会の歴史・意匠委員会の中で、ドコモモジャパンの中で指定されております。ミュージアムについては、このドコモモジャパンについては指定されていません。

私どもといたしましては、改修費が新築と同程度の金額がかかるということで、さらに改築、耐震、増築しても動線には変化がないということで、全壊後に新たな建物を建てたいという考えでございます。

○尾川委員 私の質問は、一応この時点では残そうかという意思が働いとんじゃないかなあと。一応そのときは、日生支所は3億円か幾らかけて耐震工事をするということで事業をしようと思うんですけど、その辺を明確に、誰かが結論を出して、備前市内では2か所だけ残していこうというふうな思惑があったんじゃないかなあとと思うんで、そのあたりを明確にして前へ進めんと、事業がちょっと矛盾があるんじゃないかなという感じがするんですけどね。

○大岩文化観光部長 どなたかが残したいという考えの下でこういったところに最終報告に上ってきたというものの過程につきましては、私は存じ上げておりません。ただ、やはり耐震して、2号の緊急輸送道路でもありますし、あそこに同じ金額をかけて改修するよりは、新しい建物を建てたほうが費用対効果がある。あと、どうしてもその建物を記録に残したいということであれば、例えばの話なんですけど、今ある建物の一部分であるとかそういったものは使えるのではないかなという考えではございますが、あの建物を残しながらあそこに博物館的なもの、美術的なものを造ろうとは今の段階では考えておりません。

○尾川委員 それから、いろいろ備前市内には博物館という文化施設があるんですけど、そのあたりの役割分担とか、それから名称も当然、今説明があったのを見ると、備前焼ミュージアムは適当じゃねえんじゃねえかなという感じがあって、そのあたりはどう考えとられるんですか。

○大岩文化観光部長 名称につきましては備前焼ミュージアムという名称でなくて、まだ決まってはございませんが、備前焼だけでなく、市立の博物館、美術館というイメージなので、そういったイメージの建物を想定しております。

あと、他の文化施設との役割分担ということですが、他の施設にも備前焼に関する展示物とかがございますので、そちらのほうも常設展に持ってこられるものがあれば持ってきたいと思っていますし、あと企画展などで使えるものがあればそういったところも考えていきたいとは考えて

おります。

○尾川委員 今言う持っていくだけじゃいかんのんですわ。役割分担をしてきちっと明確に保存していくということも、そりゃ確かに一つに集中してやるというのは、集中しても集中し切らんと思うんですよ。そのあたりを館長はどう考えとんか。

それから、今言う外部の有識者との議論をするといろいろ書いとんですけど、文化財の保護審議委員とか、長年備前市の文化財についていろいろ考えていただいとる人がおるわけで、そういった人の意見を聞いて、素人がしょうるとは言いませんけど、長年どうやって備前市の文化財とかそういうものを残していくかという苦労を、いろいろ金の問題もあったりする、苦労してきとるんですから、そのあたりを十分配慮して行っていくとか、そういう感じが私はあるんですけど、どんなですかね。

○大岩文化観光部長 そのあたり、確かに備前市で今現在進んでおります個別施設計画の絡みもありますし、その辺は教育委員会とも連携を取りながら、そういった文化財の保護につきまして検討してまいりたいと考えております。

○藪内委員 ある意味、金額の問題だけではないと思うんですが、解体して新築案と増築とがほぼ同額だということですけど、解体の費用までは入っていますか。

○大岩文化観光部長 はい、入っております。

○青山委員 新築でC案ということで出されているんですけど、まず駐車場のスペースとしてこれで足りると考えられているのか、あるいは駐車場へ入れる車の動線ですね、そういったようなことについてはどう考えられていますか。

○大岩文化観光部長 航空写真の分でいきますと、25台ぐらいだと思います。今の分よりもあれなんですけど、これは例えば1階をげたを履かすと言うとあれなんですけど、そういった感じで駐車場スペースが、例えば物を搬入するときに上屋があったほうがいいという考えもありますので、そういったところでさらに駐車スペースができる場合もありますし、そういったところは建築の構想の中で考えたいと思います。

動線につきましては、やはりこういった2号沿いでありますので、2号からの出入りも実際はしたいところなんですけど、信号が駅のところが近いということで、大阪から来るほうでしたら左折ですか、岡山から来るんでしたら右折とかなるんで、この裏からというんですか、そういった感じにはなろうかと思えます。なかなか道を変更するのは難しいんじゃないかなと考えております。ただ、2号から入れるなら入れるような形を幾らかでも考えたいなとは考えております。

○青山委員 ここに駐車スペースの線を引いたものがあって、今の説明なんですけど、私もこのミュージアムへあの後行ってみました。それで、中の方にお話も聞いたんですけど、ここを利用されるのは学校関係であるとか、あるいは高齢者の方がツアーのような形でバスで来られると。その場合に、バスを中に引き込むスペースもないので、今までは道路に止めてそこから来ていただいて、バスは西のバスの停留所のほうへ持っていったということなんですけど、備前

焼だけじゃなしに他の美術品あるいは展示を企画されるということになると、やっぱり駐車スペース、特にバスが止められるような、そういったのも必要じゃないかと思うんですけど、その点についてはどうお考えですか。

○大岩文化観光部長 現実の問題として、今この場所でバスを止めるのはなかなか難しい、転回ができない場合もありますので、バスとなればやはりあそこの西側の観光駐車場であるとかそういったところに止めなければならないのかなと考えております。ただ、今のミュージアムの入館者数、この間の委員会でもお示ししたとおり、開館日数で来客者を割ったときに、コロナ前ですと大体30人ぐらいだったんですけど、通常、平日はそんなにいっぱいにはならないだろうと、なるとしたらやはり土日、企画展とか特別企画展をしているときにはなかろうかと感じておりますので、ただ、何時間美術館の中におられるか分かりませんが、今はこれで25台ですけど、この建物の建て床でしたらこのくらいになりますけども、そういったところをなるべく駐車場が増えるような形で設計はしたいと思っておりますけども、やはり土地の敷地面積がございますので、なかなかその解消は難しいかなというのが今の私の考えです。

○青山委員 そもそもなんですけど、ここへあの建物自体は残せないというのは理解しました。2号の防災上の問題があるということですね。で、このような設計、大まかなのを出されとんですけど、ここじゃないといけないということなんでしょうか。

○大岩文化観光部長 やはり伊部の駅が近いということと、伊部の町なか、伊部の備前焼の旧道沿いに近いということと、やはりこの場所が伊部の町には一番2号に近く、一番ふさわしいところであると、交通の便が一番いいということで、ここがベストだという判断でございます。

○青山委員 最後にしますけど、シンボリックなものというだけの捉え方であれば、新築してということじゃなくても耐震でいいんじゃないかと思ったり、他の美術品も展示ができて、大勢の方に来ていただくということを考えたら、他の場所に考えてみる必要があるんじゃないかなと思います。その点についてだけ。

○大岩文化観光部長 やはりこの場所が一番いいという判断の下で、ここに建てたいという考えでございます。

○石原委員 過去2回、2月定例会、6月定例会でいずれも設計業務委託料が修正可決されての三たびの提案なんですけれども、先ほど来のお話を聞く限り、過去2回で御指摘をさせていただいたところについてまだまだ不十分じゃないかな。今日、新たな幾らかの図面が描き加えられた資料も頂きましたけれども、実施設計ですから、施設の最終段階の整備に係る委託業務なわけで、先ほど来、他の文化施設との統合も含めというようなお話をされていますけれども、これは2月から一貫して指摘をさせていただいた、であるならばよく言われる横串を刺して、教育委員会等とも、じゃあ文化施設の在り方をどう考えていくのか、そこと融合させてこの場所で考えていくのであれば、その実施設計委託段階前に、施設に関する構想であったり、こういう施設が必要なんだ、先ほど、部長ですか、ここが最適でここしかないんだ、ここで引き続きみたいなこと

を言われるんですけども、その前段階、今さら言うてもしょうがないかもしれませんが、そこが引き続き不十分じゃないかなというのは感じました。確かに緊急輸送道路沿いの耐震基準を満たしてない建物なんで、何かの手当てはせんといけん、それは分かるんですけども、そこは引き続き指摘させていただきたいと思います。

それから、耐震化する経費と新築建て替えをする経費がほぼ同額とおっしゃったんですけども、概算で結構ですので、幾らぐらいかかるであろうというところの見込みでしょうか。

○大岩文化観光部長 耐震プラス大規模改修と増築を約500平米した場合、約2,000平米に近い建物を耐震する場合は、大体10億円弱です。それから、建て替えの2,000平方メートルを新築し、解体費、外構工事を含めたものが大体10億6,000万円ぐらい、一応概算ではこういった数字が出ております。

○石原委員 約10億円余りということで、合併特例債を活用しても結局3割以上は市費が出ていくわけですから、そこは何かあまり、合併特例債、合併特例債、そこだけでいくと感覚が麻痺して、市費の持ち出しもかなり生じることが明確であって、そこはまだ、合併特例債の期限はあれども、ますます検討が不十分じゃないかな。

それから、財政課の方もおられますんで、合併特例債を考えておられるようですけども、当初はまちづくり応援基金で考えておられて、前回から合併特例債、移住等ということで方針転換をなされているようですけども、こういう事業を行う際に、立地適正化計画ができていますけれども、その立地適正化計画に基づいて、こういう区域のこういう施設を誘導したり整備をしたりというところの補助事業などはあるのでしょうか。

○榮財政課長 立地適正化計画については財政課の担当ではございませんので、お答えできる範囲に限られるんですけども、今の計画の計画内におきましては、伊部駅周辺、ミュージアムの存在する地域につきましてはそういった都市機能誘導区域というものに設定をされておりますので、先ほど委員がおっしゃられました国の補助金の活用というのは可能とは考えております。ただし、全て合併特例債のように柔軟にその対象の経費を見れるといえますか、市債の対象の範囲にできるというようなものではありませんで、特に補助金になりますと対象経費というのが制約がかなりかかってまいるということになりますので、そのあたりを踏まえて、それからあと、国とのやり取り、事務の手續が相当煩雑になると聞いておりますので、時間を要する、すなわち緊急輸送道路の沿線建物ということでの撤去または耐震補強といったようなものが遅れるということになりますので、やはり今の状況を踏まえたと合併特例債を活用するのが妥当ではないかと考えております。

○立川委員 今もちょっとお話が出たんですけど、目的の中の、建物の規模や文化施設を統合するなどの構想を検討し、どの程度どういったところが検討されたのか、具体的に教えていただけたらと思います。

○大岩文化観光部長 具体的といいますと、教育委員会の施設が主なものがございますが、例え

ば備前焼に関するものであれば、埋蔵文化財にある展示のものであるとか、あと歴史民俗資料館であれば、西側の登り窯のところにある古備前であるとか歴史的な出土品とか、あと備前焼の手りゅう弾とかありますし、あとセラミックスのことも展示しておりますので、そういったものをすれば、備前焼の古代から現代、未来に続くようなものが流れ的にはできるのではないかなという考えではあります。

○立川委員 それを検討した結果はどうやったんでしょう。

○大岩文化観光部長 検討はこれからでございますが、教育委員会のほうといたしましても、個別施設計画の中でそういった文化施設の統合ということで、存続、統合、廃止という考えで掲げておりますので、その辺は教育委員会と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

○立川委員 連携ができてないということの返事だと受け止めさせていただきます。

それと、先ほどもちょっとあったんですが、合併特例債の関係ですね。何でここに来て急に合併特例債、合併特例債、有利なんですよ、有利なんですよというお話が出てくるんか、不思議でしょうがないんですけどね。このたびのミュージアムの分を例にしますと、市の持ち出しが33.5%、必ずこれが持ち出される債券ですよ。という解釈でいいわけですね、部長の説明から。充当率95、交付税措置が70%、金額で見ますと9.5億円の70%で6.65億円、合計しますと33.5%の市の負担があるというふうに解釈はしておりますが、これは交付税措置された場合、合併特例債充当ということで入ってくるんですか。それとも、一般交付税がどんと入ってきて、それこそ違うことに使っても分からないような交付税の入り方なんでしょうか、教えてください。

○榮財政課長 こういった地方債を起こしたときの交付税のカウント、計算の仕方についてでございますが、借入れをした際に必ずその償還表というのを借入先から頂くことになります。令和5年度に幾ら、6年度に幾らといったような円単位までの償還表を頂きます。これを備前市とそれから岡山県と情報を共有して、そういった年度内、その年度に償還する額が本当に合っているかどうかというのを毎年照合しながら、国のほうにその7割分の計算の結果といいますか、そういったものを随時毎年報告いたしておりますので、それに対して国のほうから、じゃあ今年度提出された償還表と合っていますねということで、その分がカウントに入って備前市に頂けているというふうになっております。国のほうからの通知にも、そういった積算の内容というのは入っておりますので、実際にこちらが思っていた額が交付税の中に含まれているというふうに考えております。

○立川委員 ありがとうございます。

お尋ねしたかったのは、入ってきた交付税がしっかりと元金の償還に、元金の償還に回っているんでしょうかという確認です。流用されていないでしょうね。

○榮財政課長 入ってきたものは、一般財源という形で入ってまいりますので、色がついて入ってくるわけではございませんが、それを流用等いたしました場合に、別の財源を当てにしてとい

うことになりますと、例えば、本当にこういうことがあってはいけないかもしれないんですけど、市債の償還が滞るだとか、そういったことは今まで起こっておりませんので、そういった意味では、頂いたものはその償還に充当されているというふうに考えていいと思います。

○立川委員 じゃあ、償還表どおりに、入ってきたやつは使われているということによろしいですね。認識させてもらいます。

それと、合併特例債、合併特例債って皆さん頑張って言われるんですけど、これに代わる地方創生特例債とか、別の有利な債券が出てくるようなお話もちらっとは聞いておるんですが、その辺の情報はどうなんですか。

○榮財政課長 委員がおっしゃいました、地方創生特例債とおっしゃいましたでしょうか、そういった具体的に合併特例債に代わるような起債についての情報というのは、今のところ財政課のほうでは受けておりません。

○立川委員 そういうお話もお聞きをしておりますので、これより有利な起債、可能性があると思われませんか、ないと思われませんか。もうこれが最後やから、合併特例債、合併特例債、これが有利なんですよ、ここに来て急になんですよ。枠が28億円、別に枠を使えという通達は来てないわけでしょ。何か不思議な気がするんですけど、その辺は本当に、課長、今の段階で大丈夫なんですか。これを使うことが最善や、最善や、これを使わないかんからこの事業をやるんやというお話のほうが、私、そのほうが先行して、大変不信感的なものを覚えるんですけど、財政的に誰が責任を取るんでしょうね。そこら辺、分かる範囲でお答えいただけたら。

○榮財政課長 確かに、借入れが過大になりますと、財政運営上、相当負担がかかってまいりますので、その点につきましては、財政課といたしましても随時上限等を設けまして、いわゆる中期財政計画等で縛りをかけまして、注視をいたしておるところでございます。

それから、財政状況の把握といたしまして、よく言われる経常収支比率が悪いというふうなことで、それを取って備前市の財政状況はよくないんじゃないのというふうに言われておりますが、起債の貸手の側から備前市のほうをどう評価していただいているかという点で、財務省のほうで財務の診断をしていただいております。財務省というのは地方公共団体とか法人のほうに貸付を行っておりますけれども、財務省のほうも、貸したものが返ってこないといけないということで、貸し付けた団体の債務償還能力と資金繰りの状況というのを随時把握をされております。その結果を先日財務省のほうからもいただいたところですけども、その診断結果につきましては、備前市の財政、今のところ借入れについては留意すべき状況にないというようなお答えをいただいておりますので、それだからといってどんどん借入れを増やしていてもいいんだということにはなりませんけれども、一つの安心材料といいますか、そういったものを今はそういった形で把握をいたしております。

○立川委員 ありがとうございます。

今、財務省のお話があったんですが、コール市場での評価というのは分かりますか。

○**榮財政課長** その辺は分かりません。

○**松本委員** 素朴な質問ですけど、耐震工事が10億円と言いましたけど、これはどういう形でこういう10億円というのは出たんですか。例えばこういう場合、入札するとかもろもろ、コンサルタントはいろいろあると思うんですけど、10億円という確信はどういう根拠、10億円もかかるのかなと私は素朴に思うんですけど、どうでしょうか。

○**大岩文化観光部長** 平成29年になるんですけど、そのときに2号が緊急輸送道路に指定されて、ミュージアムの耐震報告を県のほうにするということで、耐震に問題ありということで出ましたんで、その当時、建て替えの方向であるとか耐震の方向であるとかというところをそこで一回は検討しております。そういったところである場合、概算費用はどのくらいかかるのかということを試算しております。それを現在の単価というものに当てはめてしたときに、今言った金額が出てきたところです。

○**松本委員** 私はどうも分かりませんが、どうも10億円もかかるのかなというんが不思議なんですけどね。なぜこういう質問をするかという、これは今までの皆さん方の議論とちょっと違うんですけど、世間から見てこういう議論は、備前焼ミュージアムを建て替えするとか、私、こういう庶民の要求というのはあまり——一般論ですよ——ないと思うんですよ。ある世界の人たちが、備前焼、日本遺産、ほんならミュージアムを建て替えようかな、何となくそういう発想をするんですよ。

この前も総務産業委員会で聞いたら、なぜするんですかと言うたら、要は備前市の伝統工芸を守る、そういうことをいろいろ言われましたけど、そしたら、伝統工芸を守るということについて、ミュージアムの建て替えがどれだけ伝統工芸を守るために必要なかということが私は分からないんです。伝統工芸を守るというのは、人に見せるとかじゃなしに、次の備前焼作家をつかっていく、そういうことを継承していくということが目的だと思うんですけど、だけど、こういうミュージアムをいじって建て替えて、伝統工芸の担い手が次に出てくるかという、私はそう思わないんですよ。

それで、備前焼作家は、ああいうミュージアムとかなんとかを見てどうのこうのというより、やっぱりぱっと見て、大抵何かどっかの作家のところに修行に行ったり見学に行ったりとか、具体的には、ミュージアムよりも、実際の窯だとか作家とか工房だとかそういうところに行って体験して、よし自分もやろうかという気になると思うんですね。それで、そういう興味本位で、いろんな気持ちで志望して作家になったと思うんですけど、もうほとんど半分ぐらい減っているんじゃないですか、ピーク時の。だから、そういう伝統工芸を守るためにとか、格好ええ言葉を言わずに、これが何のために必要なかと。

私はこれがどうしても建て替えが必要だとは思わないですよ、そういう観点からいって。これが普通の素人と言うたらおかしいけど、こういう考え方もあるんじゃないかなと私は率直に思うんですよ。担当職員の方とか市長とか議員を含めて、やっぱりこのことは、伝統工芸を守ると

いうことに備前焼ミュージアムの建て替えが何で必要なんか、そういう点で、例えば耐震工事が少ない費用でできるんなら、どうしても耐震工事をせんといけんというんならそれはやむを得ないと思うんですけど、そういう観点から耐震工事の費用を問うたんですよ。

以上です。もう私の感想でいいです。終わりです。

○中西委員 この資料の2の備前焼ミュージアムの再生イメージというところで、コンセプトと設置基準と役割で、基本的な機能構成、ここは非常に私は大切なところだと思うんですね。以前から私も、この備前焼ミュージアムの耐震性のないこと、これをどうするのかということで一般質問でも取り上げてきたわけですけども、一般的に、今現在ある備前焼ミュージアムを耐震化するというだけであれば、そういう補強工事だけで済むわけですけども、今度新しくするのは、このコンセプトあるいは設置基準と役割等々を含めて、ここのところを誰が考えるのかというところは私は非常に大切だと。時間のない中でこれをつくられたわけですけども、これはどちらがつけられたコンセプトと設置基準と役割なんでしょうか。

○大岩文化観光部長 これは、例えばどういったものを建ててどういった運用をするかということが建物の附帯設備であるとかそういったところに一番関わってきますので、私はこの間のときに、備前焼の過去から未来が分かるような展示品をとということで、一応そういったのをコンセプトということでお知らせしたんですが、その中で、高い知識と見識がえられる前の図書館長でありました杉浦副市長に、こういった物事で考えていけばという助言をいただきまして、こういったことを今掲げさせていただいております。

○中西委員 そこを誰が考えるのかというのは非常に大切だと。例えば先ほどから出ているように、備前焼だけなのか、あと備前市の文化財、あるいはそれは作家だったり絵画の先生方もおられるでしょうし、たくさんそういう資源というのは私は備前は持っているところだと思っている。そういうものの総体として文化芸術の博物館というものを考えるのか、それとも備前焼に特化したものを考えるのか、ここは非常に私は大切なところだと、これが1点と。

それからもう一つは、例えば焼き物に特化した六古窯の伝統産業会館みたいな、あるいは博物館と言ってもいいかもしれませんが、六古窯全部を私も見たわけではありませんけども、中には建築年度の古いものもありましたけど、大変すばらしいものをつくっているんですね。それは、ここに書いてあるような地域社会における国際交流だとか、いろいろこうなってくると、今のスペースでは私は難しいんじゃないかと。この庁舎を建てるに当たっても、駐車場のスペースをどうするかというところは非常にネックだったと思うんですけども、やはりそういう私が今まで見てきたところは駐車場のスペースはばっちり取っていると、人が来やすいような形にしていると。そうしないと、ここにあるようなコンセプト、設置基準、役割、基本的な機能構成なんかは一定の土地がないとできないものだと思うんですよ。だけど、今のところでやるということになると、そういうものは非常に限られているわけですよ。それはなぜかということ、合併特例債が後ろに控えているからだ。

私は、ある意味でいえば、埋蔵文化財センターのようなところも場所としては考えられるかもわからない。あるいは、伊部の駅の南側のほうだって考えられるかもわからない。もう少し広範囲なところで考えるべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○大岩文化観光部長 まず、委員御指摘のとおり、備前焼オンリーとは考えてございません。備前市の市立の美術館というものがございませんので、そういったものを考えていきたいと思っております。これはあくまでコンセプトの、議論のたたき台ということで上げさせていただいておりますので、これが全てではございません。

それから、先ほど来、駐車場の件を御指摘されるんですけども、やはりあその場所にあって、見ていただいて、例えば伝産会館であるとか伊部の町なかで備前焼を買い求めていただくというところで、やはりあの場所でないとか観光のほうでも誘客のほうでも駄目だという考えで、あの場所に建て替えるという考えでございます。

○中西委員 だから、その場所に最初から限定したコンセプトになってしまっているわけですよ。そこが大きな問題じゃないかと。なぜそこなのかというと、要は市有地を確保しているという意味での合併特例債が後ろに控えているというのが私は大きな問題だと思うんです。

一般的に、例えばこのスペースで見ても、大型の観光バスさえ止めることができないというような駐車場で、ここに書いてあるようなコンセプト、設置基準と役割が果たせるのかどうか。それから、この建てるスペースの中で本当に備前焼の常設展示あるいは企画展を望んでいる作家の方も結構おられると私も伺っているんですけど、備前焼だけでなくほかのものも考えておられるということですから、例えば絵画なんかでも、備前焼のものにしても、一定の空間がないと見られないものですよ。ただ単に並べておけばいいというもんでなくて、物の大きさにより、眺める距離もあり、空間が必要だというようなことを考えた場合に、ここに書いてあるようなふさわしいスペースを取ることができるかどうかというのを私は最初に感じたんですけども、それはいかがでしょうか。

○大岩文化観光部長 市が運営するにしても、今の建物が1,500平方メートルなので、2,000平方メートルぐらいの建物を考えております。これの航空写真を見ていただきたいんですけど、こちらは一応3階建てということになっておりますから、2階建てで1,000平方メートルを建て床にしたときに、ここまで大体伸びてくるだろうということで、2階建ての図面、1階部分が1,000平米という場合も考えてこれを作成しております。ですから、これが例えば3階建てになれば、東のほうに伸びている部分が西のほうに行きますし、駐車場は多く取れるという考えでございます。

ただ、高くすれば高くするほど動線が悪くなって、来られる方があまりよくないということで、これはあくまで2階建てのイメージでこの駐車場25台ということになっております。そういったことも、駐車場が少ないと言われますけど、備前市の土地柄、駐車場はいつも言われるんですけど、少ない。ただ、新しい土地を買い求めていくよりは、ここでするほうが、合併特例債

が使える期限内を考えておりますが、そういったところで、やはりこの場所であるということで考えております。

あと、交通の便、駅からも近い、あと陶芸会館等もすぐ横、将来的にはそういった買っていたくような感じで考えておりますので、ここの場所がベストだという認識でございます。

○中西委員 私はやはり、行政のほうが最初にコンセプトに枠をはめてしまうと、コンセプトが生きてこない。どうでしょう、皆さん恐らくこういうところは比較的何件か見に行ってはもらえるんだと思うんですけども、こんな駐車場の少ない建物は今どきないですよ。だから、そういうものを先に決めて、コンセプトを幾ら出してきても、それ以上はこの施設としては機能しないというのが私は大きな問題点だと思います。

その上で伺いをするんですが、六古窯の全てではないんですけども、そういう美術館を見せていただいて、やっぱり全てに県がかんでいます。恐らく県がかんでいるというのは、国の補助金も含めたところが私はあるんだと思うんですよね。それはそれでなかなか立派な、驚くような力の入れようで行っているわけです。これは何で備前市単独でやろうとしているのか。県は全く興味がないんでしょうか。

○大岩文化観光部長 岡山県で伝統工芸で国指定されているのが2点、備前焼とほかに竹細工とあるんですけど、岡山県自体はそういった伝統工芸、国指定は全国的には少ないのは少ないんですけど、岡山県が県立で備前焼の美術館とかを建ててくだされば一番よろしいと思うんですけど、今の段階では岡山県のほうもそういった援助してくださるというお話はございませんし、やはり備前市で市立のものという考えでこういった計画になっております。

○中西委員 県には一度御相談はされたんでしょうか。

○大岩文化観光部長 県には要望等、県立のものということでは常々申し上げております。

○中西委員 県の御返答はいかがでしたか。

○大岩文化観光部長 回答までは私は知っておりませんが、建ててくれるという返答は聞いておりません。

○中西委員 経年的にはそういうことを要望しとられるというのは私は当然だと思うんですけど、今回のこの案を出すに当たって、29年に国交省からも緊急輸送道路に指定されているということも含めて、こういうことを備前市は考えているんだけど県のほうは少し手助けをしてもらえないかという話はされているんでしょうか。

○大岩文化観光部長 県立のものということでは常々要望はしておりますけども、県立を建てるという返事はございません。

あと、耐震につきましては、耐震の国庫補助金が幾らかつく程度と聞いております。

○中西委員 県の施設を建ててくれと言っている、これは違いますよね。備前市がつくりますと、しかし県のほうも少し助けていただけないかと、こういう話はしているんかということなんです。

○大岩文化観光部長 援助してくださいと要望書は出しております、備前焼につきましては。

○中西委員 この備前焼ミュージアムの再生のイメージで書かれている今回のプランについて、県のほうにお願いをしてあるのでしょうか。

○大岩文化観光部長 建て替えにつきまして県の補助金を下さいとかという相談はしておりません。

○中西委員 つまり、今回の備前焼ミュージアムの再生については県とは相談をしてないと理解してもよろしいですか。

○大岩文化観光部長 県とは相談は、確かに、建て替えるので補助金を下さいという話はしておりませんが、備前市が建てるんで、何とか県立とかの感じで援助してくださいという要望書は常々出しております。それぐらいで県のほうには伝わっている。

○中西委員 今まで要望を出しているということと、私がここで言っているのは、今回新たにこういうのを考えるけども県も考えてくれないかと、新たに今回の建築に当たってお願いをしてあるのかどうなのかということ。

○大岩文化観光部長 県の補助金を出してくださいということは相談しておりません。

○中西委員 これだけ大きな事業で、岡山県でも伝統工芸で指定されているのは備前焼と竹細工でしたよね。この2つの点しかない。六古窯で、少なく見ても、私もそれぞれ県がかなりの力を入れて建物を建てていただいているというのを見てきましたけども、岡山県がどうするのかというのも私は一つは見どころではないかと思います。

振り返ってみますと、あと、この建物は備前焼だけじゃなくてほかの文化も入ってくるという博物館、広い意味での博物館になるのかなと今までの答弁で思うんですが、果たしてどのようなものがこの中に入ってくるのでしょうか。

○大岩文化観光部長 資料8を御覧いただきましたら、これはあくまで構想段階なんですけども、この間も、例えば絵画であるとか書であるとかほかの工芸品であるとか、そういったところを企画展示室2階、これは案というかイメージですけど、企画展示室であるとか市民ギャラリーのほうで開催できればというイメージです。あと、常設の展示室につきましては、こちらのほうは備前焼の古代から現代の歴史、また先ほど言いました未来に続くものがあればそういったところを常設展示室で展示ができればと考えております。

○中西委員 備前市出身の例えば作家の方あるいは画家の方がいろいろ優れた作品を残しておられるわけで、そういう方のものも、企画じゃなくて常設展示で収蔵しておくというのもやはり必要になってきているんじゃないかと思うんですよ。物がなくなってきましたから、あるうちにきちんと確保しておくというのが大切だと思うんです。そういう点では、この限られたスペースの中でそういうことができるのかどうなのか。

例えば絵画なんかは、一年に何回かやりますよというような程度のものなのか、あるいは、ここでは備前焼の体験なんかはこの中には入っていませんけども、どういう点を売りに出していく

のか。このコンセプトのところがやはり大切になってくるんじゃないかと思うので、ここを、もう実施設計に出してしまうわけですから、業者に実施設計を出してしまうとそれはもう設計図面に入ってしまう、設計図面に入ってしまうともうそういうコンセプト、基本的な機能構成のところはいらなくなってしまいます。これは私は、今後何十年も使う建物、税金の使い方としてはいかなものかと、有効な使い方ではないんじゃないかと、ただ合併特例債がありきというところだけになってしまうんじゃないかと思うんですけど、そこはいかがでしょうか。

○大岩文化観光部長 実施設計へ入る前には、当然、構想、コンセプト、基本設計のほうも同時に、同時と言うたらい方が誤解を招きますけど、そういったことも含めての設計委託料と理解していただければと思います。

○中西委員 今まで大きな公共工事を行う場合は、調査があつて基本設計があつて細部設計と、3つの段階を経て工事が実施されると、そこで案が練られるわけですが、今回は案を練る時間が非常に短くて、それもこの再生イメージのコンセプトは杉浦副市長に聞いた話なんだというところから出てきているわけですから、何かそういうのは大変私は恐ろしいなというのが第1点。

第2点は、例えば基本的な機能構成の中でサービス機能というところを読んでみますと、ミュージアム、ショップ、伝統産業会館2階と空中廊下を結び、伊部駅との接続も改良、これは行うように書いてあるんですけど、私は恐らくこれは行わないだろうと思っているんです。そこはどうされるのでしょうか。

○大岩文化観光部長 これはあくまで再生のイメージでございますので、こういったことを構想、基本設計の中で委員会なり有識者を交えて検討していくということで、まずは市としてのたたき台というんですか、こういったものを目指したいんだと、市としてはこういったものを考えているんだということをお示ししたということで、これが全て決まったわけではございませんので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○中西委員 だから、それはもう土地をあそこに限定して確保してそこでやるんだということになれば、もう一定決まってしまうんじゃないかと。有識者も入っていろいろ論議したとしても、土地のスペースが決まっている以上、それ以上論議にはならないと。観光バスも入らない、あるいはたくさんの人に来てもらうということにもなかなかならない。もうちょっと備前市としてのこの建物の有効な活用の仕方というのはもっとあるんじゃないかと思うんですけども、どうでしょう。

○大岩文化観光部長 私どもは、ここの場所が一番最適な適地であるとの考えの下で御提示させていただいております。それで、もしこの場所が例えば駄目だということであれば、議員の皆様から、ここだったらどうですか、ここがいいんじゃないかというようなことも御指摘いただければとは思いますが、今の段階で私どもはここがベストな土地であると考えておりますので、こういった提案をさせていただいております。

○中西委員 ここがいいという土地の提案だったら、それぞれ恐らく提案できると思う。今にな

ってそんな土地のことを議員に聞くということ自体が私は問題だと思うんですよ。私は、もう少し駐車場も確保できるような広い土地をもう少し考えないと、このコンセプトが生きてこないと思います。

○西上委員 資料2のところで、設置基準と役割というところの中で、学校やコミュニティー活動の連携云々というところで、地域交流、地元の方の集う場もこういうことから考えられておるのか、観光に特化するのではなく、地元の方の交流の場ということも考えられておるのか。

○大岩文化観光部長 地域交流市民ギャラリーということで、資料8のほうで、一応そういったところでスペース的なものは考えておりますが、運用につきましては、例えば備前焼で子供作品展を今4回ぐらいしておりますけど、そういったところもありますし、写真展であるとかそういったものも可能ではないかなと、市民が交流できる場も企画できるのではないかなとは考えております。

○松本委員 私は今日の議論を聞いて、例えばコンセプト、設置基準と役割、こういう非常に崇高な理念がありますよ。だけど、現実には、備前焼ミュージアムに今まで年間1,000人単位でしょ。さっき1日20人とか30人と言いましたが、十何人ですよ。現実にはほとんどお客は来てないんですよ。来てないと言うたらおかしいですけど、少ないんですよ。それを新しく建て替えたからどうのこうのとか、そんな問題じゃないと思うんですよ。やっぱり現実はこの、建物に何でこだわるんかということが僕は分からない。例えば伊部の町並みとか、さっきいろいろ意見が出ましたが、あそこで建て替えることに固執せずに、もうちょっと何か考えるべきことがあるんじゃないか。だから、僕は事実が一番物語っていると思うんですよ。少ないですよ。もうちょっとそのことはきちっと考えんといけんと思う。どうですか。

○大岩文化観光部長 今、建物自体が築45年経過しておりまして、今の時代に合っていないような環境になっております。例えば企画展をするにしても、空調設備、温度管理ができてないということで、他のところから借りてくるときにお借りできないというような状況もありますので、そちらのほうは、魅力ある企画展とかをすることによって集客は見込めるのではないかと考えております。

○森本委員長 休憩に入ります。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○森本委員長 会議を再開いたします。

もうミュージアムはよろしいですね。次へ行かせていただいていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、共同調理場のほうに行きたいと思います。質疑を希望される方、どうぞ。

○尾川委員 それでは、共同調理場の関係で、非常に石原部長が簡潔に素晴らしい説明をいただきましたから、本当にすごいなあと思いました。それはあれとして、説明的には十分だというふ

うな説明があるんですけど、これからはもう自動化を、人工知能じゃねえけど、ロボットを使用したり、そういうことを今までのイメージで、それで1人当たりの食数を計算しても、私らが知っとる給食する人の職業病じゃないですけど、結構いろんな障害が出たりする場合があって希望が少ねえんかもしれんし、今はウエット式がのうなってドライになっとるから大分違うんじゃないと思うんですけど、それはあれとして、そういう考えは、設備的に省力化というか、そういう面での費用をかけるというか、そんなのはあまり、今までのイメージで設備を考えとんかどうか、その辺はどんなんですか。

○石原教育振興部長 御提言ありがとうございます。現在の最新設備という点では、私自身が、つい最近ではありますが、玉野市さんを訪問させていただきました。まだ稼働前で、2学期から本格的に稼働していくというところで、あまり細部についてのお時間はいただけなかったんですけども、最新の設備を見させていただいたと思っております。その中では、委員御提言のような自動化という部分も、多分イメージ的に完全自動化というところではないとも思っております。ですが、かなり、揚げ物にしましても、直接熱を調理員が感じないような形で、完全に蓋の中で閉じられた空間の中で揚げ物が出来上がっていくとか、洗浄など調理後の部分についてもかなり機械化が進んでいるなあという印象を受けております。

何を申し上げたいかといいますと、最新の設備で、工場ではありませんので、ボタン一つで何もかもが自動的に調理が、ほっといたら自然に流れて出来上がっていくということではないんですけれども、調理にしてもその後の洗浄にしても、全体の一日の労働時間がかなり効率的であり、短縮される部分というのが期待されるように印象としては思っております。毎日子供たちが食べる給食ですので、安全、衛生はもちろんであります。この最新の設備というものが何をもたらすのかなという効果の部分では、衛生基準だけではなく労働環境面においても非常に、現在のシステムというものはこういうものなんだなというのを感じたところであります。

○尾川委員 同じことですけど、かなりいろんな、細部資料なんかでも、ロボット導入があると思うんですよ。設備を入れりゃあ費用がかかるんですけど、今ちょっと計算したんですよ。例えば、調理員の人数で食数を割っていったら、令和2年が82で、それで令和12年度が1,800で、1人当たり90食と。それは82が90になってどういう負担になるかというのは数字だけでは分らないですけど、そこで掛け持ち、途中のある一部でもそういうことを考えて、いろんなドーナツにしてもサンドイッチにしても今頃は自動化が多いから、やっぱりそういうことも考えていかにやあいけんのじゃねえか。

それと一番は、これに輸送関係というんかね、配送というのが入ってねえような気がするんですけど、それで5,580万円コスト削減になるというんじゃないけど、運搬をどういうふうと考えられとんかなあと思うて、時間の問題じゃなしに、そういう費用の問題の点から、11ページの人件費とか物件費とか、この中へ入ってないんじゃないかなあと思うんですけど、その辺を説明してもらって、どのくらい年間にトラック配送とか人件費とか、やはりそれは結構大事なポイ

ントじゃと思うんで、それを外して計算して5, 000万円上がった、6, 000万円上がった言うたって絵に描いた餅になるんで、きちっと説明していただきたいと思うんですけど。

○石原教育振興部長 結論から申し上げますと、この11ページの費用の中に、運搬に関する人件費であったり車両の関係コストも全て込みになっております。

○尾川委員 そしたら、職員数の上に書いとる栄養とか調理が28と、事務が4とかというて書いとる、その中には入ってねえわけ。

○石原教育振興部長 御指摘のとおりでございます。全てのトータル、人件費、物件費等による数字としましては込みになっておりますけれども、ここに職員数を明記しておりますのは、明記ができておりません。主立った栄養教諭、調理員、事務職のみの記載でありまして、本来ならここに併せて、数字上に込みであれば記載をしておくべきところであろうかと思っておりますけれども、現在でも配送車両は6台でございます。この配送車両6台を集約していく場合でも、資料8ページ、9ページでお示ししているとおりの配送計画であり、統合しない場合であっても現状6台で変わらず使っていこうということでもありますので、今ある人員と車両6台で、11ページの統合していくプラン、統合しないプラン、どちらも同じように考えているところであります。

○尾川委員 6台ということなんじゃけど、その人件費というのは、例えば調理で、これは昔で言う臨時じゃとかパートとかというのはこの人数には、この28というのは正職ということになるわけ。

○石原教育振興部長 ほとんどが、いわゆる今で申しますと会計年度任用職員で、パートの方が多うございます。

○尾川委員 そしたら、運搬の関係も入れるべきじゃねえんかな。わしはどうも、今、正規の職員ばっかしがきちっと上がとるから、正規を基準にやっとなかなあと思って。そのほうが親切なし、正しい数字になってくるんじゃないかな。

○石原教育振興部長 実情を申しますと、スクールバスの運転手の方が兼務をしていただいて、このお昼の給食の配送それから回収を担っていただいています。もちろんその時間費用に相当する部分はこちらの調理場関係のほうで見ておりますけれども、そういう部分で、コストとしては人件費の中に入っております。ただ、兼務ということもありまして、専属で何人の運転手が要するという状況ではないということがございます。そうは申しまして、兼務の運転員が何人であるのかというところは、委員御指摘のように明記をしておくほうが親切であったなあと反省をしております。

○立川委員 最初に、気になることをまず、デメリットをQ&Aで全部それぞれ回答しておられるんですが、検討していきます、取組を進めたいと思います、すばらしい回答で締めくくっておられるんですが、こういったことの部長が今説明していただいたような実現の可能性はどの程度あるんでしょうか。検討はしました、取り組みましたで終わりそうなんですか。それとも、このQ&Aのアンサーどおりに実現できるんでしょうか。その辺はいかがですか。

○石原教育振興部長 非常にエールを送っていただいたものと捉えております。一つ一つ実現可能なものとして、こちらのQ&Aのほうにお答えをしているところでございます。

具体的にここで示しておるのは14ページから16ページまで10項目ございますが、10番についてはこれから、総事業費の部分については明言ができておりませんけれども、それ以外の部分につきましては一つ一つ実行して、実現がしていけるものと、しなければならないと捉えているところでございます。

○立川委員 その上で申し上げたいんですが、これも2回否決されたことと思われませんが、その都度、今回定例会で否決を食らって1か月程度やのにこういう修正ができるんなら、なぜ初めにもっと練られた議案を上げてこられないんでしょうか。時間の無駄のような気がするんですが、その点はいかがですか。

○石原教育振興部長 私ども、その時々におきまして最善の計画として提案をさせていただいているという認識に立っております。しかしながら、2月それから6月のときにも、委員各位皆様から様々な御意見を頂戴しております。その御意見に基づいて、改めてゼロベースから検討を見直してまいりました。

確かに、委員御指摘のように最初からというところはごもっともであろうかと思っておりますけれども、それらのことも十分今回反省に立ちまして、でき得る限り最善の計画としてこのたび提案をさせていただいているところでございます。我々としましては、現在のこの計画が最善、最良であり、総合的に見ても将来負担まで含めて自信を持って提案をさせていただいておりますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

○立川委員 議員さんの意見を聞いていただくのも本当にありがたいことですが、本当に現場とか、さっきおっしゃいました給食の運営協議会での御意見とか、何でそれをいろいろ聞いた中できちっとしたもんが出せないのかなあと非常に心配をしております。どっか密室で練られたような計画をぼんと出して、駄目やったからまた、じゃあこれおまえらせえというふうな感じを受けるのは僕だけじゃないと思うんですけど、実際に、一言でお聞きます。部長が考えておられる今回のこの合併案、統合案で、デメリットというのは何でしょうか。

○石原教育振興部長 まず、デメリットにつきましては最後に申し上げたいと思います。

今回の提案に際しましても、現場サイドの栄養教諭、栄養士とのやり取りというのは十分連携をして協議を進めてきております。決して私どもだけが机上の上で組み立てたものではないという点につきましては御理解をいただきたいと思っております。

今回のプランにおいてのデメリットという部分につきましては、本日提出しております資料14、15、16がデメリットであろうと捉えております。そのデメリットであるものを、いろいろな取組、改善、仕組みづくりなどによってメリットに変えていくという考え方で今回臨んでいると捉えていただきたいと思います。

○立川委員 最初にお尋ねしましたが、デメリットの改善点、実現の可能性をお尋ねをしまし

た。しっかりと頭に入れていただけたらありがたいなと思います。

それと、皆さん現場でお話をされて、給食の運営協議会ともお話をされて、そういったところでいろんな方からのお話を聞いて、現場からの意見も聞かれたらいいですが、それでしっかりこういう形で上げてこられることを望みたいんですが、やっぱり繰り返しで2度も3度も上げてこられるつもりなんですか。それとも、しっかりしたそういう形で練られた提案を今後されるんでしょうか。その点だけ教えてください。

○石原教育振興部長 説明の中でも一部触れておりましたが、学校給食会の運営委員会の中でも、今回様々な御意見を頂戴しております。もちろん現段階での計画、考え方、方針というものは共有させていただく中で、これからまさに一緒に考えて、最良のもの、最善のものにしていきたいというところもございます。現場から、現場の意見も酌み取ってほしいという声であったり、こういう場合にはどうなるんでしょうかというような、一緒に考えていかなければ実現できない部分も当然あるかと思っておりますので、その点については、この設計を進めていく中で、最終的にはどのような建物、どのような機能を有して、どれぐらいの規模になるのか、そういったことも固めていくのが今回の予算になろうかと思っております。

繰り返しになりますが、関係者の皆様方と子供たちのためにということが一番でございますので、食育を進めていくことも含め、この事業をしっかりと一緒になって進めていく考えでございます。

○立川委員 それは再三承知をさせていただきました。お尋ねしたのは、今後の議案についてもどうでしょうかという部分の御答弁をいただけたらと思いますが。

○石原教育振興部長 私ども、誠心誠意を持って議会に提案をしまいたいと思っております。その中で、様々な御意見もしっかりと受け止め、頂戴できれば、よりよいものができると思っておりますので、今後ともお力添えをいただきながら進めてまいりたいという考えでございます。

○藪内委員 資料の10ページなんですけれど、大きな問題からは少しずれますが、日生の調理場がトータルで約1,800万円ですか。この工事とか備品を買うと、基本的には引き続き使用ができるんでしょうか。

○石原教育振興部長 2か所体制によることでの日生共同調理場への投資になろうかと思えます。当然、移設が可能なものは新しい施設にも、1か所体制に向かっていく中で進んでいく中で、使えるものは当然使ってまいりますし、日生で投じたものが、日生が最終的に閉じられてしまうので無駄になるかということではございません。有効に活用していきたいという考え方でございます。

○藪内委員 じゃなくて、これらを整えると引き続き安全に日生は使っていけますかと。

○石原教育振興部長 委員御指摘のように考えております。

○藪内委員 ちょっとこれも外れますけれど、日生の調理場は周囲がちょっと、地盤ががたがた

になっていますよね。あの辺も整備されますか。

○石原教育振興部長 あの地域特有の部分であろうかと捉えております。具体でそういう見積りをというところには至っておりません。今後も数年間の使用を行っていく上で、あらゆる検討をしていきたいというふうに考えております。そういった中でも、委員の皆様からも御意見を頂戴できればと思っております。

○青山委員 本当によく練った案になってきたんじゃないかなと思っておりますが、2点質問させてください。

1点は、これは現場の声なんですけど、給食も、学校の授業の時間とかあるいは行事によって、通例の定刻じゃない時間になったりすることがある、そういう学校都合に対して対応できるようなことは考えていただいとんかということを1点お願いします。

○石原教育振興部長 現場サイドで考えますと、そういったことは日常的にあるかと思っております。これはもう現段階におきましても、各調理場がそれぞれあるからということではなく、栄養教諭が献立をつくっていく中で、学校サイドと調整をして進めていくようになるかと思しますので、当然そういった対応というものは柔軟に取り組んでまいりたいと考えております。

○竹林教育総務課長 その点につきましては、先日の運営委員会でもお話が学校サイドからございました。やはり柔軟にといいますか、配送の組合せとかは現場とよく打合せをした上で組み合わせていくようなことだと思いますので、そういったお話は当日会議の中でもさせていただいたところでございます。

○青山委員 いろんな対応があると思いますので、よろしくお願いします。

それから、2点目なんですけど、ちょっと地域のほうで漏れ聞いたことなんですけど、伊里のほうで、今、一貫指導ということで、伊里学園ということでやっているということなんですけど、義務教育学校になるんじゃないかと。そうすると、今の旧備前東高校の校舎を使っている伊里中学校じゃなくて、今の伊里小学校というのは旧伊里中学校ですけど、そっちのほうへ移るんじゃないか。そうした場合に、この調理場の位置で、第2体育館を潰す、格技場という、中学校でいえばそういう位置づけだと思うんですけど、そういうふうに施設が少なくなるということになると学校の運営上難しくなるんじゃないかというふうなことを聞いたりもするんですけど、そういう大きい別の流れとの関係というのはどのようなことをお考えですか。

○竹林教育総務課長 武道場につきましては、現場の意見もよく聞きながら最終的には結論を出していく必要があるかと思っています。今、予算上、解体しての改築案ということで検討はもちろんしているところなんですけど、武道場を仮に残した場合に、残った敷地で建てられないかどうかの検討も併せて検討は内部ではしております、担当のほうで。その場合には、実際、敷地にちょっと深い溝があったり、そういったところをどうしていくのか、解体のコストとか溝の移設とかそういったところを総合的に考えながら、どちらがより費用対効果も含めて効果的に事業を実施できるかというところは、担当レベルではずっと考えていっております。武道場を残した状態

での敷地面積というのがどうしても小さくなりますので、そこを既存の施設の、例えば事務所部分を先に一部解体してやれるのかどうかとか、そんないろんなパターンは検討しております。

○森本委員長 委員長を交代させていただきます。

〔委員長交代〕

○草加副委員長 それでは、これより委員長の任務を務めさせていただきます。

○森本委員長 先ほど青山委員のところの答弁で、学校側の要望があったら、授業の内容に合わせて給食を早くしたりということを極力していきたいみたいなやり取りがあったかと思っているんですけども、栄養士の方からすれば、そういう緊急の案件を一斉に学校側がいろんなところが要望されたら、それはなかなか厳しいような御意見も伺っています。もちろん受取手と出すほうでしたら、やはり考え方が若干違ってくるかなと思っています。学校側の要望も確かに聞かないといけないときも出てくるかもしれませんが、安心・安全の給食を進めていく上では、調理されているほうの現場の意見もしっかり聞いていただきたいと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○石原教育振興部長 御意見ありがとうございます。私どもとしましては、一番、作り手側とそれから受け手側、学校サイドと調理場との間の中で現実的な対応ができる部分というのは現在も取り組んでいただいていると認識をしております。現在の4か所から2か所、1か所へと進んでいく中で、その中には、できていたことができなくなるものもあるかもしれません。逆に、できるようになる部分もあるのかもしれません。そういったことは、現場サイドの先生方と教育委員会も一緒になって取り組んでまいりたいと思います。そこは現実的に対応ができる、それが子供たちのためになるのであればということで、栄養教諭や調理員さんも今でも頑張ってくださいと思っていますので、できる限りそれは一緒になって取り組んで考えていきたいという思いであります。

○森本委員長 いいです。終わります。委員長を交代します。

〔委員長交代〕

ほかにありませんか。

○西上委員 この資料の中の15ページのところで、調理従事者の衛生管理ということが6番目に書かれておりますけれども、調理マニュアルでもあるんだと思うんですけども、月2回の検便を行うなど衛生管理の徹底ということとなされておるということですけども、健康診断の義務づけというところは、そういうのもあるんですか。

○石原教育振興部長 委員御指摘のとおり、法定のものでございます。それはもう言うまでもなく取り組んでおります。

○西上委員 その中に健康診断の義務づけもあるのかな。

○石原教育振興部長 ございます。

○西上委員 学校給食に期待されている全てのことをクリアされとるということで、本当にいい

と思います。よろしくお願いいたします。

○中西委員 1つは配送車なんですけども、現在6台あると。この台数は、2つの調理場になっても台数は変わらないということなんです、この配送車の方針というのは考えなくてもいいものなんでしょうか。

○竹林教育総務課長 御指摘いただきました配送車両につきましては、更新経費につきましては経費の推計の中では見込んでおりません。この経費比較はあくまで統合パターンと統合しないパターンとの比較を主に考えていたものですから、いずれにしても6台というところが変わらないというところで、車両の更新経費については、かかっても両方同じだけかかるというところでありますので、今回、推計としては盛り込んでいないところでございます。

○中西委員 8ページ、9ページで示されてあります、例えば伊里から西鶴の小学校まで、これは新しくなるコースになるわけですね。今まで西鶴に共同調理場がありましたから、この35分、国道2号を走ると。35分も走っているわけじゃなくて、これでいくと恐らく25分から30分ぐらい走っているということなんです、国道2号というのは御承知のように渋滞、あるいは交通事故による渋滞、あるいは道路工事による渋滞というのが予想されるところであります、そのようなことはどのようにお考えになっておられますでしょうか。

○竹林教育総務課長 今の段階では、西鶴山小学校へのルートにつきましては、伊里を出発しまして、伊部小、香登小を経由して西鶴山小を今のところの組合せとしては考えております。それでいきますと、伊部小のときから、旧道といいますか、中の道を通る感じになります。そこから香登小に行くにしても、一旦2号に出るのか、そのまま旧道に行くのかとか、複数ルートが考えられますので、そういった事故での渋滞とかそういったときには柔軟にルートを変更することも可能ではないかと考えております。そういったところで、不慮の事故といいますか予想外の出来事に対しましても、複数ルートで西鶴山小までの経路を確保できればと考えております。

○中西委員 つまり、西鶴の共同調理場があったときには、そういう柔軟な方法を考えなくてもよかったですね。

○竹林教育総務課長 西鶴山共同調理場から出発しまして、香登小、伊部小と逆ルートに行くような形になっておりますので、そういったところでは、今とそれほど考え方としては変わらないのではないかなと思います。

○中西委員 つまり、伊里小から伊部小へ行く間のこのリスクは回避が少なくともできているということなんじゃないですかね。どうでしょう。

○竹林教育総務課長 新たに走るようになる部分につきましては、確かに委員おっしゃるとおりかも知れませんが、想定としましては、2号が渋滞しているというのがもし分かればの話になるんですが、250号回りという手もございますので、どうしても通れないというときには、いずれにしても複数ルートが確保できるのではないかなと考えております。

○中西委員 つまり、2か所にすることによって配送のリスクが高くなるということがはっきり

しているということを申し上げたいと思います。

続きまして、6ページに戻しまして、部長の御説明ですと、防災にもこれは万全の体制なんだということですが、県の浸水あるいは南海トラフの関係もあるんでしょうけども、そういう意味ではこの地域は指定されてないと。この図から見ると、急傾斜の警戒地域にはなるのかなと。天神山から土砂がずっと落ってくるというような形になっていると私は思うんです。

問題は、大谷川と伊里川との間に挟まれた三角形のところにこの調理場が建つわけです。御承知のように、伊里の現在の小学校、校舎がつかり、体育館がつかり、体育館の床が使えなくなってコンクリート張りになって、その上をゴムのラバーで覆っているというものだったと覚えているんですが、そういう水につかりやすい地形、これまでも何回かつかっているわけです。わざわざそういうところに持っていくのは私には考えられないと。

しかも、この場所については、2月定例のときにもはっきりしない、6月定例でも伊里周辺。今回、私は6月の定例会のときも、伊里のここじゃないんかと、共同調理場の横じゃないんかということを申し上げましたけども、いや伊里ということで通して、結局はこの共同調理場の横だった、ここしかないということになるんですが、防災上はやはり大谷川と伊里川との間に挟まって、これまでも伊里小学校を中心にずっとつかっていた危険なところなわけです。この共同調理場へ入る道路は、大谷川を越えて入る道路と、それからこの北側に抜ける細い道路がある。この細い道路は多分、共同調理場の配送車が通らないところだろうと私は思うんですが、ここに6台が、この調理場が下の図面のようにつからないんですよということをおっしゃられても、この周辺がつかる可能性がある、そういうところなわけで、これでどうして防災上これが大丈夫だと言えるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○石原教育振興部長 中西委員の御意見、大変よく理解をしているところでございます。改めまして、私ども備前市が発行しております防災マップを様々な視点から見て分析をしてきているところでございます。さきの6月議会でも、中西委員も、想定を超えるのが災害であると一般質問でもおっしゃっておられました点を、非常に私どもも重く受け止めております。

そういった中で、この警戒区域に入っていない市有地、入っていない真ん中が一番最善であろう、備前市の中心地である伊里地区の中で選定を行ってくるのは非常に困難でございました。実際に、資料6ページにも掲載をしておりますが、急傾斜の警戒区域には、ぎりぎりではございますが、この土地は含まれてはおりません。想定を超えるのが災害であるという観点に立てば、エリア外でも災害のリスクというものはゼロには払拭できないのではないかとというジレンマもございます。

それから、道路の水没についての御懸念でございますが、調理場が仮につかれないとしまして、近隣の道路が水没してしまう可能性というのはゼロではないと考えます。そのような状況というのはどういう状況なのかというふうに考えましたときに、とても子供たちが学校に通学ができる状況ではないのではないかと捉えることができると思います。実際に、過去、台風の接近

に伴い、高潮の警報なども、過去、我々としても調べた経緯があります。当然、学校が休みになるということは、警報によって休校になるということは、時間帯にもよろうかと思えますけれども、実際にここ8年、9年ぐらいでデータを見ますと、そういうような休校までの状況には至っていないというのが最近のデータで読み解くことができました。

かといひまして、楽観視するわけではございません。あらゆる想定に備えなければならないというところではございますが、現在のこの場所以外の適地を探し出すことは現実的には不可能でございました。万に一つであってもリスクは真正面から私どもも向かっていきたいと考えておりますけれども、現段階においては最終的にこの地を適地として御提案申し上げております。御理解のほどよろしくお願ひを申し上げます。

○**中西委員** 七、八年は確かにここはつかってないですね。しかし、私の記憶では、ここの伊里の小学校はつかっているんですよ。過去にも、伊里の小学校もつかり、体育館もつかっている、浸水している、それは御存じですね。

○**石原教育振興部長** はい、存じ上げております。

○**中西委員** 七、八年のデータだけで、今後何十年も使う施設のことを私は判断すべきではないと思います。

ここが結局つかるということになると、同時にここの急傾斜で伊里共同調理場への進入路が塞がれてしまう可能性があるわけです。伊里の小学校が休校になったとしても、ほかの小学校が休校になるということは、全く同じようになるかどうか。ほかの小学校は授業をやっている伊里の小学校だけはつかってやれない、あるいは共同調理場へ進入ができない、これはあり得るわけじゃないですか。

○**石原教育振興部長** そのような可能性は否定できないと思います。つまりは、この伊里地区に何らかの被害が及んで、立ち入ることができないと、稼働ができないということを考えたときに、ほかの地域の学校はそういう被害を受けてなくて通学ができる、休校にならなくても済むんではないかという御趣旨のお話かと思ひます。

それはそれとして大きな可能性であるということ踏まえた上で、統合していくというのは、そういうことを想定して取り組んでいかなければならないという考えを持っております。現在の4か所での稼働との比較であれば、2つにしていく、1つにしていくという推移の中で、今までできていたことができなくなること、またその逆もあろうかと思ひます。しかし、現在の4か所を仮に維持していくのであればどうなるのでしょうかということ、今回も11ページの資料でも提示をさせていただいております。全てがよい面として捉えることができるばかりのお話ではないと理解をしておりますので、ただいまいただきました委員御懸念の点につきましても、それは一つのリスクとして十分あり得ることではなかろうかと思っております。

しかしながら、災害、想定外のことはないにこしたことはないと思ひますが、そのような場合においても、ほかの子供たちに極力影響が及ばない、そのためにできることは何だろうかと思ひ

ておりますのが、15ページの⑦番にもQ&Aを載せております、災害や停電などが発生した場合に全ての給食が止まってしまうのではないかとという点での課題に取り組もうとしているところでございます。全く災害のリスクがない、ノーリスク、ノーダメージの場所があればもちろん理想的ではあるかと思いますが、現在の備前市の状況の中で最善の計画であるという観点に立った答弁と御理解いただければと思います。

○中西委員 それは市有地でないと合併特例債との関係でうまくいかない、そういう範囲の中で最善の案なんだということなんですか。

○石原教育振興部長 御趣旨はよく分かります。理解をしております。そういうリスクの面から最適地を考えていこうとすれば、少しでもリスクの少ない土地を求めていくことも十分考えられるかと思います。

そうは申しまして、土地を購入するにも時間と経費がかかるわけでございます。今回の比較表の中には、そういった点は比較としては出てきておりません。合併特例債の期限を逸した上で、さらに民有地の購入を求めていくという点については、私どもとしては、今回の計画でも申し上げましたように、私どもの計画の選択に至った経緯としては賢明な選択であると理解しております。

○中西委員 伊里の小学校あるいは伊里の中学校、あるいは認定こども園なんかもあるかもわかりませんが、このあたりの施設の再配置の計画はあるのでしょうか。

○石原教育振興部長 現在、そういう計画はございません。

○中西委員 計画はないとお伺いをしました。

そこでお尋ねをするわけでありますが、この調理場、あるいは今の伊里の中学校のところへ持ってくることは御検討になられたのでしょうか。

○石原教育振興部長 事務レベルでは検討を行った経緯はございます。しかしながら、成案に行き着いては、至ってはいないということでございます。

○中西委員 その理由はどういうことになるのでしょうか。

○石原教育振興部長 現在も伊里中学校は中学校として活用しているわけでございます。その中で、今すぐに建物を壊せばということは別としましても、伊里中学校の中で余剰のスペースがあって共同調理場を建てていくことが現実的なプランであるかどうかという点では成案に至ってないと御理解いただければと思います。

○中西委員 共同調理場の計画について、学校給食会の給食の運営委員会で御説明をされたと。そこに参加された皆さん方は納得されたのでしょうか。拍手万雷だったのでしょうか。

○竹林教育総務課長 出席いただいた委員の皆様からは、配送の時間とかそういった懸念事項があるというお声が多かったように思います。そこは配送の組合せとか時間、そういったところを現場とよくすり合わせ、調整をしながら決定していきたいということで当日は説明したところでございます。それについて特段心配といいますか反対といいますか、そういったお声はなかった

ように思います。

○中西委員 となると、皆さん十分納得したと御理解をされたわけでしょうか。

○竹林教育総務課長 今回の統合そのもののお話につきましては、全く反対といった声はございませんでした。

○中西委員 反対はなかったということですが、そのことと十分理解して納得したということとは私は全く別のレベルの話だと思います。

最後になりますが、この共同調理場の整備計画をしなければならないというのは、教育委員会のどこのセクションからこういう御意見が出てきたんでしょうか。私はこれまでそういう話をあまり委員会でもお伺いをしたこともありませんし、現場の皆さんのほうから4か所を1か所にするというような御要望もお伺いをしていませんので、どこからこの話がこんこんと泉の湧き出るがごとく出てきたんでしょうか。

○石原教育振興部長 6月の定例議会委員会の中でも御提出をしておりました各共同調理場の現状をお示した写真でございますが、今回は2回目になりますので、改めて資料としては提出には至っておりません。私も、昨年の8月、教育委員会での拝命を受けまして、調理場の担当課長とも実情、現状をお聞きする中で、当然、工事であつたり備品の購入、修繕であるものは予算要求を上げていくことになります。

繰り返しますが、あの写真で見ていただきましたのが今現在の備前市の4つの共同調理場の実情でございます。今回の事業の必要性として、衛生管理基準に適した最新のシステム、そのような環境下を教育委員会としても推し進めていかなければならないのではないかとということを連綿と考えていたところでございます。そういった中で、繰り返し今回の提案に至ったのは、今この時期しかないということで提案をさせていただいているものでございます。

私ども、反省の上に立ち、何とか今、これからの将来を考えて、できることを知恵を絞ってきたのが本日の提案であるということを繰り返し申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○中西委員 それに当たっては、何か二転三転、いろいろ毎回出てくるとに話が変わってきますよね、内容がね。どこからこんなような発想が出てきたのか。本来なら、今日のような話が一番最初のときに出てきているはずなわけです。ところが、修正可決されるごとに話が変わって変わって今日のような話が出てくる。だから、私としては、どこからこの話が湧き出てきたんか、不思議でたまらないんです。

○石原教育振興部長 その点につきましては、過去に提案をさせていただきました私どもの計画が十分ではなかったと認識をしているものでございます。立川委員の御質問にもございましたように、最初にこのような提案をさせていただくのが最善であったかという点については、非常に反省をしております。

しかしながら、改めまして、県内を含め全国的にも、学校給食の共同調理場化というものは、集約というものは進んでおります。ぜひとも備前市の子供たちに最新の衛生管理基準のシステム

の下で安全で安心して食べていただけるおいしい給食の提供を私どもとしては願っているところでございます。何とぞ御理解のほどよろしく願いいたします。

○丸山委員 賛成の意見的なことになってしまいますが、各執行部の方、本当に時間が短い中、細かいことまで説明からありがとうございます。

本当に分かりやすかったんで、自分としては賛成なんですけど、先ほど台風のことを少し言われていて、自分の中でも心配はありました、正直。昭和49年、51年のときに台風がありまして、中西委員が言われたようにつかりました。そのときに、あのときは伊里川が整備されてなかったものでつかったという経緯があります。ただ、伊里川がその後きれいに整備されて、つかうことはなくなったというのが、自分の消防の経験の中で理解はしているところがあります。ですので、安全で安心な給食の調理場を造っていただければと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

○中西委員 伊里の小学校がつかったのは何年か、答弁ができるかな。

○森本委員長 部長、答えられますか。

○石原教育振興部長 差し支えなければ休憩をお願いできたらと。

○森本委員長 休憩を取ります。

午後2時02分 休憩

午後2時15分 再開

○森本委員長 会議を再開いたします。

○石原教育振興部長 大変失礼しました。先ほど中西委員からお尋ねのありました、現在の伊里小学校においての過去の水害被害についてであります。

資料をひもときますと、平成15年8月、この当時はまだ現在の伊里小学校が伊里中学校の時代でございますが、平成15年8月に、台風10号により、体育館の床上25センチの浸水があったということがひもとけました。また、平成2年9月になりますが、こちらは台風19号により、床上約30センチの浸水ということでございます。直近では、平成15年8月の体育館、校舎としては平成2年9月、床上30センチということになろうかと思えます。

○石原委員 これも過去2回の提案の振り返りも含めてですけれども、最初、まずは2か所を1つに、場所は定かではありませんという提案、それから2回目、その修正可決を受けて、4つを1つにという提案で、いずれも議会からの指摘を受けて、こういった検討が加えられて、立川委員も言われた、じゃあ最初からというところもありますけれども、今さら、過去は過去なわけで、このように細やかな資料、また心を込めての御説明、大変評価をさせていただきたいと思います。

確認なんですけれども、資料の中の11ページ、運営経費の推計の表がございすけれども、これの一番下の表、実質負担比較の表がございすけれども、それから課長、さっきの基準面積であつたり、御説明もありがとうございます。大変分かりやすくございました。それから、こ

の表の中の統合パターンのうち、特定財源等ということで、合併特例債が3つに分けて出てきますけれども、一番上が設計に係るところ、それから2番目、3番目、5億7,000万円と7億6,000万円、こちらが建設に係るところであろうとは思いますが、この2つを足しますと13億3,000万円で、95%に対する70%で換算しますと、これでいきますと事業規模が建設に関しては20億円ぐらいになるのかなという捉えで見てとったんですけれども、そういう感じでここは計上されておるのでしょうか。

○竹林教育総務課長 特定財源の合併特例債の額につきましては、この表の運営経費の一番上の表で別枠で記載しました令和4年度の設計委託料3,000万円に対して95%が合併特例債、それから令和5年度の6億円に対しまして95%が5億7,000万円、それから令和6年度の9億2,000万円に対しまして95%なのですが、令和6年度につきましては国庫補助金が1億2,000万円を先に引き算を、9億2,000万円から先に1億2,000万円を引き算して、残りに対して95%が合併特例債になりますので、そういう計算にしております。

ですので、設計委託料3,000万円に加えて、工事請負費と施工管理の委託料合計額、令和5年、6年で合わせて15億2,000万円、この額、工事請負費につきましては他市の状況からの推計ですので、ここで設計しましたらそこは変わってくるものと考えておりますが、今の段階ではあくまで推計ということで、ここに別枠として書かせていただきました3,000万円、6億円、9億2,000万円に対する財源、合併特例債の額だということで御理解いただければと思います。

○石原委員 すんません、捉え違いか、設計費用に対して2,850万円なんで、その下の建設部分に係るところが、同じ計算方法でいけば、さらに事業費としては膨らんでかな、15億円。

それから、4か所の施設ですけれども、一番古いのは吉永で築二十数年、それから新しいところで、日生はもうしばらく使う方針ということなんですけれども、伊里にしても築20年で、ここでこういった形の統合事業を進めて、毎日毎日、前も申し上げましたけど、水を使うと湯気も出て、あらゆる食材を切って煮て炊いてということなんで、設備の傷みも結構激しいところだと思いたうんですけれども、じゃあここでの事業を行って、今後将来どれぐらいのスパンで新たな施設を子供たちのおいしい給食のために使っていこうというお見込みでおられるのか。

○竹林教育総務課長 数十年先ということで、なかなか推測も難しいわけなんですけど、新しい調理場の設備でございますと、極力湯気が漏れないといいますか、例えば鍋のすぐ上で蒸気を吸い取ってしまうような造りになっているとか、そういったところで、労働環境も含めて湿度を抑制する、結果それが結露しにくいとか、そういったところも最新の設備としては考えられておるようです。そういったところで、現状の施設よりは長もちする可能性は高いのではないかと考えております。今の段階で申し上げられるのはそれぐらいです。

○石原委員 ここでもし実施設計に係る費用が認められた場合でも、一応見込みでいえば今年度中の設計、業務委託ということでしょうけれども、1つ懸念するのは、またしばらくして入札に

なるのかどうなるのか、業者が決まって契約をして設計業務ですから、かなりタイトな日程にはなろうかと思うんですけれども、その中でも、限られた日数の中でも最大限、先ほどもあったかもわかりませんが、確認なんですけれども、最大限、現場であつたりというところの御意見もしっかりと反映して設計業務に当たってということは、最後に安心材料として確認させていただければと思うんですけれども。

○竹林教育総務課長 ありがとうございます。今年度末までに設計をする予定にしておりますが、先日の共同調理場合同運営委員会の会議の中でも、そういったいろんな心配事が今後設計していく中でも現場なり学校なりから出てくるんじゃないかと、そういったところを詳細が決まっていく中で報告をして、いろんな声を聞いて、反映させていける部分は反映させていきたいと考えていますということを委員会の会議の場でも申し上げたところでございます。

○立川委員 部長のほうの認識とちょっと違っていたのが、前回説明で管理栄養士さんが来られて、いろんな場面の写真をお見せいただいて、例えば、結露がすごいんですよ、お釜が壊れたままですよ、壁がこんなんですよ、エアカーテンが欲しいんですよ、それは実情じゃなくて、何もしてくれないんですよ、放置されているんですよという訴えの場、もう一つ言えば、財政さんが削ったんですよ、何とかありませんかという報告やったと思っています。部長は実情報告やというお話だったんですが、そうじゃなくて、現場はお願いしとんのに放置されていますよという僕は認識を受けました。その辺の認識の違いをよく確認をしたいと思います。

その上で、共同調理場ということになるとまとまりますんで、今後、修理修繕、より迅速な対応が求められると思うんですよ。その辺について何かございますか。また同じように、実情はお釜が壊れたんですよ、壁がどうにもならんのですよ、エアコンが要るんですよというお話を二度と聞きたくないんで、その辺、修理修繕の迅速な対応について何かお考えもしくは対処方法があればお示しいただけたらと思いますが。

○石原教育振興部長 御提言ありがとうございます。私どもも、改めまして、現場からの状況をいかに改善をしていくかという視点で取り組んでまいりたいというのを前提としております。

今後、この予算がお認めいただければ、計画が進んでまいりわけでございます。約2年後には新しい施設が完成し、9月、2学期からは稼働できるというのは、長いようでも目前であるというふうに、タイトなスケジュール感も持っております。そういった中で、あくまで現在の4施設はその間は稼働していくわけでございますので、必要なものは必要なものとして修繕などを行っていくという考え方でございます。

ただ、行き違いではなかろうかと思っておりますけれども、私どもの思いとすれば、あの写真の説明をさせていただいたのは、ぜひ委員の皆様、議員の皆様に現在の備前市の調理場の実情というもの、視察の御意見もあったというところに端を発しておりますので、まず実情を見ていただきたいという思いもございました。今までの点については、反省の立場に立って考えるしかないと思っております。視点としては、将来に向けて、今後の給食調理場の在り方、食育等を含めて、

未来の子供たちのためにも、新しい施設によって給食を届けてまいりたいと、十分できることを教育委員会としても精いっぱい努めて進めていきたいという考えでございます。引き続き、委員の皆様からも様々な御意見を頂戴できればと思っております。

○立川委員 そういうお話ではなくて、今後、修理修繕への対応が、より迅速な対応が求められてくるわけじゃないですか。部長がおっしゃるように、安心して安全でおいしい給食を提供するためには、お釜が壊れとったりスライサーの刃が欠けとったりできないわけでしょ。それについての求められていることについての、私に任せといてくださいという返事が欲しいんですけど。

○石原教育振興部長 その期待に十分応えていけるように努めてまいりたいと思います。あわせて、委員の皆様方にも、現場の状況を踏まえて、御意見とともに後押しをしていただけると大変ありがたいと感じております。

○立川委員 じゃあ、その手助けのために、財政部門の御意見もついでにお聞かせください。

○榮財政課長 これまで十分な予算づけができなかったということは十分承知をしております。こちらの言い分もございます。一度にたくさんの箇所の修繕を求められても、1か所の調理場だけ、あるいは4か所あるわけですからそれぞれに対して、積み上げますと膨大な額になるということで、平準化して、早く直さないといけんもんから優先順位をつけてくださいというお願いをしてまいりました。それから、急に壊れた場合についても、途中で流用対応といったような形で緊急の修繕であるとか物の取替えであるとか、そういったものは柔軟に対応してきたつもりでございます。今後もそういった形で、運営に支障がないような形で支援をしてまいりたいと考えております。

○森本委員長 歳入歳出はないですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、4ページを開いてください。

第2表の地方債補正について質疑を希望される方はありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、修正案が出るようなので、ここで暫時休憩いたします。

午後2時32分 休憩

午後2時58分 再開

○森本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

議案第60号に対し、石原委員から修正案が提出されております。

修正案提出者の説明を求めます。

○石原委員 私は、議案第60号のうち、備前焼ミュージアム工事管理委託料に関する歳入歳出を削除する修正案を提案させていただきたいと思います。

提案理由といたしましては、この件に関しましては過去2回、議会への提案がございましたけれども、その過去いずれも、議会としての指摘は、この事業に対し、いずれにおいても、実施設

計業務委託の前にその施設そのものの中身、つまりどのような施設を描いているのか、その点の提示であったりその点の検討が全くもって不十分であるということを指摘させていただきました。その点がどのように今回反映されているのかというところで注視しておりましたが、幾らか図面は出てはまいりましたものの、まだまだ中身、ほかの文化施設との統合なども言われますけれども、こういった統合の在り方、こういった施設の在り方、そういうところの説明であったり検討は引き続き不十分であるというふうに感じております。ですので、こちらの事業費については認めるわけにはいかないということで、削除する提案をさせていただきたいと思います。

○森本委員長 石原委員の説明が終わりました。

これより修正案の提出者に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了いたします。

以上で議案第60号に対する全ての質疑を終了いたします。

これより議案第60号を採決いたします。

なお、採決につきましては、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

もう一度申します。採決につきましては、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

それではまず、修正案について採決いたします。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、修正案は否決されました。

修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

下ろしてください。挙手多数であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○中西委員 それでは、少数意見を述べさせていただきます。

備前焼ミュージアムの建て替え、学校給食共同調理場の統合に関わる実施設計委託料につい

て、共通しているのは、現場関係者の声を聞いてないこと、なるほど説明は行ったとしても、納得を得るだけの内容ではないこと、合併特例債の期限を盾に取った方法はどうなのかも問われるところです。

○森本委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

下ろしてください。所定の賛成者がいますので、少数意見は留保されました。

少数意見報告書を作成の上、直ちに委員長まで提出を願います。

本案に対し、尾川委員から附帯決議が提出されております。

尾川委員から附帯決議案の説明を願います。

○尾川委員 議案第60号令和4年度備前市一般会計補正予算（第4号）に対する附帯決議案。

市は、備前焼ミュージアムの新築等設計業務委託を進めようとしているが、公共施設の見直しについて明確にされていない点が見られる。他の文化博物館施設との役割分担、すみ分け、地域の歴史、地域にある史料をどう保存し活用するか、議論を行い、市民の意見を聴取するとともに、情報を公開し、コンセンサスを得る最大の努力を行うべきである。また、施設において、規模、内容、運営について費用負担軽減に努めること、並びに、併設する備前焼伝統産業会館との連携、役割分担を明確にし、市債残高減少の財政運営に努めること、学校給食共同調理場を整備するための実施設計委託について、調理場2か所による調理の継続、栄養教諭から全ての児童・生徒に対する栄養指導、食育の推進、食物アレルギーへの対応、地産地消の観点から地元食材の使用を推進し、学校給食の目標達成に努めること。

○森本委員長 附帯決議案の説明が終わりました。

附帯決議案についての質疑のある方の御発言、希望される方はいらっしゃいますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了いたします。

それでは、これより附帯決議に関しまして採決を行います。

議案第60号に対し附帯決議を付することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、本案にお手元に配付の附帯決議を付すことに決しました。

以上で議案第60号の審査を終了いたします。

以上で予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

午後3時07分 閉会